

平成28年小野町議会定例会9月会議

議事日程（第2号）

平成28年9月2日（金曜日）午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（12名）

1番	渡邊直忠君	2番	会田明生君
3番	竹川里志君	4番	宗像芳男君
5番	田村弘文君	6番	籠田良作君
7番	水野正廣君	8番	遠藤英信君
9番	久野峻君	10番	佐藤登君
11番	吉田康市君	12番	村上昭正君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	大和田昭君	副町長	阿部京一君
教育長	西牧裕司君	総務課長	村上春吉君
企画政策課長	佐藤浩君	税務課長	山名洋一君
町民生活課長	石井一一君	健康福祉課長	村上昭一君
子育て支援課長	鈴木稔君	産業振興課長 兼農業委員会 事務局長	郡司功君
地域整備課長	遠藤靖次君	教育課長	吉田吉広君
会計管理者 兼出納室長	宗像喜也君	代表監査委員	先崎福夫君
教育委員会 委員長	大千里義市君	農業委員会会長	長谷川栄伸君

職務のため出席した者の職氏名

事務局次長	吉田浩祥	書記	折笠顕一
書記	二瓶由佳子	書記	猪狩信輔

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

○議長（村上昭正君） ただいまから、平成28年小野町議会定例会9月会議第2日目の会議を開きます。  
ただいま出席している議員は12名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。

---

◎議事日程の報告

○議長（村上昭正君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎一般質問

○議長（村上昭正君） 日程第1、一般質問を行います。  
議長の手元に届いている一般質問通告者は5名であり、通告順に一般質問を行います。  
冒頭に、大変きょうも暑いようでありますので、上着の脱衣を許します。

---

◇ 会 田 明 生 君

○議長（村上昭正君） 初めに、2番、会田明生議員の発言を許します。  
2番、会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいま議長より発言の許しを得ましたので、通告に沿って質問をさせていただきます。  
質問に入る前に、今般の台風10号による大雨の影響で被害に遭われた皆様に心からお見舞いを申し上げます。  
それでは、質問に入ります。  
初めに、環境行政について、一般廃棄物最終処分場についてお伺いします。  
一般廃棄物最終処分場のかさ上げの件についてお伺いします。  
この質問事項は、平成27年定例会3月会議、平成28年6月会議においても同僚議員より質問がありました。  
改めて質問させていただきます。

本年7月15日付の新聞、地方紙に、「いわき市かさ上げに抗議、小野町の最終処分場計画」との見出しで、一般廃棄物最終処分場のかさ上げ、再搬入計画に対するいわき市の姿勢が掲載されています。また、いわき市議会としては、昨年2月に続き、本年7月定例会において、小野町として小野ウェイストパークに係るかさ上げ及び再搬入計画を容認しない姿勢を表明することを求める意見書を可決、町長宛てに意見書が提出されて

いるところです。

一般廃棄物最終処分場の設置に当たっては、いわき市と小野町、設置事業者の三者協定を締結しています。協定の相手方であるいわき市は明確な意思表示をしています。かさ上げ・再搬入の可否は、小野町の判断によるところが大きいのではないのでしょうか。いわき市の動きを受け、小野町としてどのような判断、対応をするのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 2番、会田明生議員のご質問にお答えいたします。

株式会社ウィズウェストジャパンが運営しております一般廃棄物最終処分場小野ウェストパークに関しましては、小野町、いわき市、事業者の三者によりまして、生活環境の保全と公害防止を目的といたします公害防止協定を締結しております。一般廃棄物最終処分場のかさ上げ・再搬入計画につきまして、いわき市の要請文書及びいわき市議会の意見書に関しましては、いわき市の水道水源としての夏井川上流域の環境を保全するということにつきましては、一定の理解を示すものでございます。

町といたしましては、定例会6月会議の一般質問でも答弁いたしましたとおり、地元住民の皆様のご意見、議会の皆様のご意見を十分にお聞きし、また、事業者の事業計画等を勘案いたしながら、今後慎重に進めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして再質問ですが、慎重に進めていくということなんですけれども、本年定例会の3月会議で、一般廃棄物最終処分場用地の賃貸借契約を平成30年3月31日まで2年間延長する契約を締結しています。2年間延長の理由としましては、埋め立て完了後の最終緑化工事ということで理解をしているんですが、工事の進捗についてはどのようになっているのか、お伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 進捗状況につきましては、課長より答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） お答えいたします。

緑化工事の進捗状況につきましてでございますが、現在のところは進んでいない状況でございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして再々質問ですが、緑化工事のほうも進んでいないということなんですが、よく町民の方の安全・安心を守るというふうにお話をされておりますが、下流域の住民も含めた中で、将来、町民の安全と安心を守るという面では、やはりかさ上げを認めずに、賃貸借契約期間内での最終緑化工事で完了すべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） それも含めまして、慎重に進めて参りたいと、このように思っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

産業廃棄物の処分場についてお伺いします。

小野町には、最初の質問で申し上げましたとおり、一般廃棄物の最終処分場があります。更に、産業廃棄物の最終処分場も設置されております。産業廃棄物の最終処分場は、必要性や意義は理解できるものの、その設置に関しては、理解・同意が得にくい施設と言えます。これらの施設が設置されていることで、町のイメージ低下を懸念する声も少なくありません。

平成12年12月14日、小野町議会としては、新たに廃棄物を持ち込まないことの決議を可決しています。決議文の最後は、「輝かしい21世紀には、新たな廃棄物は持ち込まない、受け入れない町にすることを強く求めるものである。」という言葉で結ばれています。決議から15年以上が経過しました。現実はどうでしょう。抑止力として働いているでしょうか。

産業廃棄物の最終処分場の抑止力になっていると思われる事例の一つを申し上げます。それは、建設反対都市宣言です。宣言をしている自治体によって表現は異なりますが、共通している部分は、豊かな自然を将来の世代につないでいくということです。宣言には法的な強制力はありません。しかし、関東地方のある自治体では、処分場の建設を計画していた事業者が宣言をした後に計画を取りやめた事例もあります。

産業廃棄物の最終処分場が今以上に当町に計画されないよう、抑止力となる対策の必要性について、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

現在、小野町には産業廃棄物最終処分場が1カ所ございますが、この施設につきましては、平成2年に設置許可がなされた施設でありまして、平成12年の議会の議決以降は、新規の産業廃棄物処分場は建設されておられません。議会の決議文があることによりまして、小野町が、新たな廃棄物は持ち込まない、受け入れない町にすることを、町民の皆様を初め、町を挙げて強い意志を持つことによりまして、産業廃棄物処分場建設の抑止力となっているものと感じております。

今後も小野町の豊かな自然環境を保全するため、議員ご提案の建設反対都市宣言につきまして検討いたすとともに、先進自治体の有効な施策等につきまして調査・研究をいたしまして、新規の産業廃棄物処分場の建設抑制に努めて参ります。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして再質問なんですが、先進事例等も含めて調査・検討したいということなので、1点なんですが、提案といたしますか、短い質問をさせていただきます。

抑止力の目的とは異なるんですが、法定外目的税、産業廃棄物税を導入する方法もあるのではないのでしょうか。市町村税の事例としまして、環境未来税という名称で最終処分業者に課税している自治体があります。福島県としては産業廃棄物税を導入しているんですが、当町としても、法定外目的税の導入について検討・協議してはどうか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 何かそういうものをとったほうがいいのではないかなと、今までもいろいろ事例の話の中で、そういった形も聞いていたこともありますが、そういうことも含めながら、やはり県外、廃棄物最終処分場の関係者との話ができていない状況でありますから、そういうことも含めまして、これからどういふことになるのかというふうなことでやっていきたいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

道路側溝の汚泥処理についてお伺いします。

市街地における道路側溝に堆積している土砂は、東日本大震災の以前は定期的に泥上げが行われ、維持管理がなされていたものの、震災以降、原子力発電所事故による放射性物質の影響によって、泥上げができずに困っているという声をお聞きします。

8月27日の地方紙の社説になりますが、「側溝の堆積物、具体策を示し早期に除去を」との見出しで、県内の状況と求められる対応が掲載されていました。いわき市では、市単独のモデル事業として、側溝に堆積している汚泥を取り除く事業を実施する計画もあります。小野町では、側溝に堆積している汚泥の処理について、現状どのようになっているのかお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

道路側溝の汚泥処理についてのお尋ねでございますが、町といたしましては、町内の生活環境保全の観点から、行政区の皆様にも道路側溝の清掃をしていただいておりますので、でき得る限りの支援をさせていただくものであります。

議員ご発言のいわき市の事例につきましては、対象の道路側溝の延長が78キロメートル、事業費は5億7,000万円となっております。小野町で実施する場合は、財源の確保も含めまして、国・県等の動向も注視しながら、他自治体の例も含めまして、どのような方法がよいのか検討したいと、このように考えております。

道路側溝の汚泥処理の現状につきましては、担当課長より答弁をいたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一君） お答えいたします。

道路側溝の汚泥処理についてでございますが、現在は各行政区が主体となりまして、行政区内の側溝を必要に応じて清掃していただいております。東日本大震災以降、放射性物質の影響もありまして、側溝内の土砂堆積物、いわゆる汚泥につきましては、特に小野新町地区におきまして、側溝から上げて処理をしたり、水で流したり、あるいは、側溝内の廃棄物のみ拾いまして土砂はそのままにしておくなど、各行政区の判断によりまして処理の方法が異なっているような状況でございます。

なお、道路側溝につきましては、空間線量を測定しており、結果につきましては、除染の必要がない0.23マイクロシーベルト以下でございました。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして再質問なんですが、特に市街地の生活環境の保全という部分では、やはり困っている状況を放置しておくというわけにはいかないだろうと思います。

それで、先ほど町長の答弁の中に、財源確保を含めて、国・県の動向、あるいは他の自治体の動向ということだったんですが、やはりこういった困っている自治体というのは、1つ、2つの自治体ではないんだろなと思います。それで、県北ですが、福島市を初めとする県北地方の市町村、8市町村なんですが、国に対して連名で、側溝の泥などの撤去に向けての要望を行っております。

小野町としても、単独ではなくて、同様の課題を抱える市町村と一体となって、早期に環境改善が図られるような対策に取り組むべきと思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 小野町は幸いにして、除染物、全部除去しなければならないところは除染しまして、仮置き場に一時保管して、あと全部運んであるというような状況は、議員もご承知のとおりでございます。

それで、町村会全体としては、そういうものを全て含めた大ざっぱに、福島県全体を含めたそういう除染の関係については要望しておりますが、近隣、どういう枠、例えば田村広域なんでしょうか、枠的には。田村広域は広域で、そういう除染関係はやっておりますし、あと、東京電力のほうに賠償関係を請求しているところであります。

そういう中で、小野町も今のところ、他の行政と一緒にってというような考えは持っていないわけでありましてけれども、まず、町の現状、町の側溝の除去をどのようにできるのかというふうなことを検討しながら、除染のほうもそういう、何と申しますか、基準値以下というようなことの場合は、どういうことなのかというのを含めまして検討させていただきたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして再々質問なんですが、今回困っているというのは、除染の対象になっていない、基準値を下回っているがために処理できなくて困っているという状況なので、あくまでも町としても、除染の基準というものが頭にやってしまうと、やはりそれは国等が示した基準値以下なので、処分できるでしょうということになってしまうわけなんです。

困っている原因は、基準値を下回っているものの、その処理に対して不安を抱えている、それが困っている原因。やっぱりこの原因の本質を改善しないと、不安解消、それこそ生活環境の保全というものにはつながっていかないとと思うんですが、その点についてはどうなんでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 当然私らも、やっぱり町なかの清潔さを保たなければなりませんし、やっていきたいということを考えております。そういう中で、やはりそれぞれの行政区によりまして、今さら側溝をいじらないでくれと、汚泥をいじらないでくれというふうなご意見もあるやに聞いておりますし、そういうのも踏まえながら、行政区の方々、行政区長さんのところにご相談しながら、どのような方法がいいかというようなこと

で、担当課も含めまして今後検討していきたいと、そのように思っております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、次の質問に移ります。

健康増進計画についてお伺いします。

小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略には、基本目標の一つに、未来に向かって安全で安心して生活できるまちづくりを掲げています。課題として、健康寿命の延伸や若年・壮年層の病死や事故死等を減らす取り組みも必要と書かれています。このような取り組みは、目標を立て、計画的・体系的に事業を展開していく必要があるのではないのでしょうか。

市町村における計画としては健康増進計画があります。この計画は、健康増進法に規定されているものです。この法律では、市町村は住民の健康の増進の推進についての計画を定めるよう努めるものとして記されています。計画を定める義務はありませんが、当町における策定状況についてお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

心身ともに健康で生き生き暮らすことは全ての町民の願いではありますが、病気の発症や重症化を予防し、生涯健康で自立した生活を送るためには、若い時期からの健康診査の受診、栄養のバランスのとれた食事や適度な運動により生活、体力を維持するなど、日々の生活の中での健康への心がけが重要となっております。また、少子高齢化や生活習慣の変化によりまして、疾病構造が変化いたしまして、医療や介護に係る負担の増加も予測されており、健康づくりに取り組む意義は従来にも増して高まっております。

国では、21世紀における第二次国民健康づくり運動、健康日本21を制定し、国民運動としての健康づくりを推進しており、県においても、第二次健康ふくしま21計画を策定し、健康づくりのための事業展開を行っております。

こうした国・県の動きを踏まえた上で、町民一人ひとりが健康に関する意識を高め、生活習慣の改善に取り組むことを基本としながら、健康づくりを家庭や地域などの社会全体で進めていく必要があると考えております。健康づくりを町全体で推進するには、町の健康増進への取り組みをしっかりと位置づけていかなければならないと考えますので、国や県が設定した数値目標を勘案しつつ、町民の健康増進のための基本的な方針、具体的な施策等について定めるため、健康増進計画の策定に取り組んで参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） それでは、最後の質問に入ります。

受動喫煙防止対策についてお伺いします。

受動喫煙の肺がんリスクは1.3倍、科学的根拠に基づく肺がんのリスク評価を「ほぼ確実」から「確実」に引き上げる、これは国立がん研究センターが8月31日に発表した内容です。受動喫煙、室内またはこれに準ずる環境において他人のたばこの煙を吸わされることをいう、これは健康増進法の第25条にある、受動喫煙の防止に関する条文に書かれている一部です。この法律により、受動喫煙の被害や責任をその場所を管理する者と

され、管理者には受動喫煙を防止するための措置が求められました。また、職場においては、労働安全衛生法の一部を改正する法律が平成26年6月25日に公布され、平成27年6月1日から職場の受動喫煙防止対策が事業者の努力義務となりました。

国は、受動喫煙の防止のための設備の設置の支援として助成金制度を創設し、対策の促進に努めています。町内の事業者の方が必要となる対策をとりやすくするためには、町としてどのような支援策が考えられるか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

喫煙が健康に及ぼす悪影響は、受動喫煙も含めて、がん、心臓病、脳卒中、肺気腫、ぜんそくなど、特定の疾病の罹患率が高いことや、これらの疾病の原因と関連があることが国の研究などでわかっております。

議員ご発言のとおり、健康増進法、労働安全衛生法の改正により、職場における受動喫煙防止対策は事業者の努力義務となりました。国は、喫煙室の設置や改修、換気装置導入のための補助制度を設けているほか、専門家による技術的な相談業務や測定機器の貸し出しなどの支援を行っております。

町内の事業所における禁煙・分煙化の動きは少なくないと感じておりますが、喫煙対策の現状を把握するため、健康増進計画などの計画策定時に実施する調査において、喫煙対策に関する項目を加えるなどの方法で実態把握に努め、その上で、禁煙・分煙の対策が十分にとられるよう対策を講じて参りたいと存じます。

本町は、葉たばこの生産が盛んな地域であったことから、喫煙に対しては寛容な人が多いとも推察されますが、労働者の中に妊婦や未成年者、呼吸器系の疾患がある方がいる場合には、特に配慮が必要となりますので、様々な機会を通して、喫煙と健康被害についての理解を広げ、禁煙・分煙への普及啓発を図って参りたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

[2番 会田明生君登壇]

○2番（会田明生君） ただいまの答弁を受けまして再質問なんですが、私は決して、たばこを吸う人が嫌だということは思っておりません。吸う人も吸わない人も、それぞれが気持ちよく生活できるような環境が必要なんだろうなと思います。

それでなんですが、千葉県内の子育て世代の方々が移住している、人口が増加している市があります。その市の場合は、こういった受動喫煙の対策が求められる段階から、市独自の補助金の上乗せという制度を創設しております。やはり事業所の方々が対策を講じる場合に、国のこういった制度があるのは非常にいいことだと思うんですが、事業所の方々が事業を展開するその地元で、やはり動機づけになるような支援策も必要なのではないかと思いますが、その点に関しては、町長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） そういうことで若い者がふえるということは、大変いいことだと私も思います。とりあえず事業所等のそういう実態を把握した上で、そういうような分煙対策が十分とれるようにするようなことを、どのような分煙とかを積極的に事業所が取り入れてくれるようなことも調査しながら、できる限りそういう分煙に努めていくような施策をとっていきたいと考えます。



○議長（村上昭正君） 会田明生議員。

〔2番 会田明生君登壇〕

○2番（会田明生君） 本日は5つの項目で質問させていただきましたが、それぞれ安全・安心ということ 키워ドとして入れ込んだつもりです。

こうした質問に先立ちまして、今回の台風の被害の話をしてしまいましたが、特に岩泉町の被害が甚大になっております。私の同僚も連絡がついておりません。今回、特にきょうの報道等でも、やはり震災地、今回の豪雨の避難情報の発令等で、岩泉町の対応が非常に非難の対象になっております。町民の方々の安全・安心、言葉で言うのは簡単ですが、やはり非常に重い内容であると思いますので、町民の方々の安全と安心を守るには何が必要か、常に意識しておく必要があると思います。

以上申し上げまして、質問を終わります。

---

#### ◇ 渡 邊 直 忠 君

○議長（村上昭正君） 次に、1番、渡邊直忠議員の発言を許します。

1番、渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） ただいま議長の許可をいただきましたので、質問に入りたいというふうに思います。

私の質問、ちょっと数があるものですから、答弁に関しては、ひとつ手短に、簡潔にお答えいただければありがたいというふうにお願ひ申し上げます。

一般質問をするに当たりまして、質問の趣旨を申し上げたいというふうに思います。

小野町は、正職員、定数であります。147名でありまして、28年、今年4月1日現在数が112名、それから、臨時職員が85名、計197名というふうな数字であります。また、概算であります。正職員給与で約9億2,400万円、臨時職員給与で1億8,900万円、委託費としまして4億900万円、合計15億2,300万円が管理費であります。そういうふうな形の中で、28年度の一般会計49億2,300万円でありまして、この31%に当たります。これが小野町の現状であり、今後とも町民の多様な要望等を実施・実行するにも、人員の削減は難しいというふうに思います。

また、人件費も含めた管理費がこれまで以上にふえていくということは、今の小野町の人口等を含めた規模では限界であり、解決のためには、人件費と管理費の削減が小野町の規模の拡大しかない。私は、定住人口・交流人口の拡大を目指すべきだと、パイの拡大を目指すべきだというふうに思います。そういうふうな意味で、質問に入りたいというふうに考えております。

最初に、公用車の一元管理について質問いたします。

小野町の公用車の総台数は45台であり、特殊車両を除くと、一般車両は37台であります。年間走行距離は、最高で町民生活課の軽ワゴン1万9,389キロ、最低走行車両は教育課のトラックで353キロで、平均約7,760キロであり、車両の所管課は10課になります。現代の所有台数、走行状況、管理状況を見た場合、公用車の一元

管理、共同使用等も十分に考えられます。

そこで、各職員がネットワークを利用し、公用車の予約などを行う一元管理をすることにより、管理業務の集約化、公用車の相互利用による稼働率の向上、しいては公用車数の削減につながるというふうに考えますが、ご意見を伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 1番、渡邊直忠議員のご質問にお答えいたします。

公用車の利用、管理状況に関するご質問でありますので、総務課長より答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 村上総務課長。

○総務課長（村上春吉君） お答えいたします。

公用車の利用・管理状況についてであります。現在、バス等の特定目的のための使用車を除く車両は37台保有し、おおむね職員3人に1台の配車となっております。また、平成27年度における走行距離は、1台当たりの平均で7,766キロとなっております。保有する車両は、平均して9年の経過年数となっており、厳しい財政状況の中で更新時期の長期化を図っているところであります。

車両管理につきましては、補助事業等の会計処理の関係、更に車両清掃等の管理負担分散の観点から、各課等において分担して行っております。また、車両ごとに所属課等において予約台帳を備え、あきがあれば使用できる仕組みとなっており、専用車を除き、共用を現在も行っているところであります。

ご提案を踏まえまして、公用車の一層の効率的な使用に向け、今後、一元管理可能な車両の選択や予約方法等につきまして、改善に向けて検討させていただきたいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

[1番 渡邊直忠君登壇]

○1番（渡邊直忠君） 続いて、次の質問に入ります。

非常勤職員の活用についてであります。

非常勤職員については、現在、町政運営の大きな戦力として担っているところであります。また、その報酬について、経験や年齢などを加味しているのか、任用期間、勤務日数、勤務時間など、非常勤職員に関する規程があるのか。いずれにしても、報酬等も含め身分保証など、その処遇についての見直しが必要ではないかと考えるところでございます。

また、非常勤職員の能力や経験に合わせて管理監督業務を担っていただくなど、非常勤職員の皆さんのやる気と職場の定着を図るため、昇進の機会、正職員への登用などの道も拓くべきと考えております。非常勤職員の処遇改善や昇進機会として、どこでこれを行うのか、また、正職員、社会人採用枠という枠があるわけですが、そういうふうな中途採用の道も開くべきだというふうに考えるわけですが、ご見解をお聞かせいただけます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町では、非常勤職員を地方公務員法第22条第5項の臨時的任用職員として、小野町賃金支弁職員雇用等管理

規程に基づき、雇用しているところであります。専門的な業務を除く20名の事務補助職員については、単に一般事務の補助をさせる業務に当たらせておりますが、政策的な判断等に係る地域おこし協力隊や定住コーディネーター等については、それぞれ要綱を定め、協力をいただいております。

この臨時的任用職員については、町の事業を着実に執行していく上で各課等で不足する人員を補うため、多彩な業種にわたって臨時の補助業務に当たらせているところであり、その処遇に関しましては、資格の有無や業務の内容に応じて賃金等の改善を行ってきたところでありますが、地方公務員法に基づき、最長でも1年を超える任用はできない職員として雇用しているために、基本的に昇進という機会は考えておりません。

今後におきましても、処遇面で見直せるものは見直しながら、ますます多様化する住民ニーズに応えるべく、引き続き臨時的任用職員を活用して参る所存であります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 同じく、非常勤職員の一元管理についてでございます。

小野町の非常勤職員数は、本年8月1日現在85名であり、今町長が申し上げたとおり、事務、それから事務の補助が20名、それから幼児教育施設等児童クラブなどの人数が51名、子育てサポーター等が11名、作業員が3名となっております。それぞれの担当課で職員の管理をされていると思いますが、各課によって仕事の量、勤務日数、勤務時間などの格差がないのか、いろんな意味の課題が考えられます。

当該職員を一元管理することにより、管理業務が集約され、各課の相互の利用、稼働率の向上、効率化、人件費の抑制など、また待遇改善にもつながるといふような意味で、小野町賃金支弁職員雇用等管理規程によりますと、いろんな意味で総務課長の権限等、いろいろあるわけであります。

そういうふうな意味で、非常勤職員の更なる効果的な活用のために、総務課で一元管理すべきというふうに考えますが、考えをお聞かせいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

非常勤職員の管理に関するご質問ですので、総務課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上総務課長。

○総務課長（村上春吉君） お答えいたします。

臨時的任用職員につきましては、まず、募集の方法についてであります。まず、ハローワークへの求人登録及び新聞折り込み等により募集を行い、基本的に総務課において面接試験を実施し、採用に対応しております。

配属につきましては、職務の内容、事務量等を勘案し、配属先を決定しておりますが、社会保険、雇用保険、住民税等の徴収及び休暇等の基本的な身分保障につきましては、総務課で一元管理を行い、配属各課に任務指示を行いながら実施しているところであります。

配属課におきましては、毎日の業務の指示や賃金関係について管理を行い、予算についても各費目に計上し、管理を行っているところであります。

なお、業務につきましては、先ほど町長がご答弁したとおりであります。各課等の業務量に合わせ、不足

する人員を臨時的に補うため、適正に配置をしているところでありますが、現在も他の課の業務について相互活用しておりまして、短期間に業務が集中する部門については応援体制をとっているところでございます。

また、臨時的任用職員に効率的に働いていただくために、今後、見直せるものにつきましては見直しを行い、更なる効率化に努めて参りたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） ぜひ、相互利用といった形で、効率のよい、いろんな意味でのやり方をぜひやっていただきたいというふうに思います。

次の質問に参ります。

職員の配置基準についてでございます。

職員の配置基準についてであります。職員を配置する上で、人事評価、職員の適性など大きな要素になっていると考えますが、その評価の方法についてお尋ねをいたします。

本年3月11日に小野町職員人事評価実施規程が制定されました。新しい実施規程によりますと、職員の能力を客観的に評価する能力評価、それから、職員があらかじめ設定した目標達成などによる業務評価というふうな形になっております。

この規程による職員の目標設定は、いつ誰に行うのか。評価する側の研修、評価結果等を含めて、任用、給与、分限など、人事管理の基礎とすることなどと規定されておりますが、具体的にはどのように活用するのか。また、従前の人事評価との違いや、今回の人事評価制度を具体的にどのように運用し、活用するのかをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町職員人事評価実施規程につきましては、本年4月1日から、地方公共団体における人事評価制度の導入を行うための改正地方公務員法が施行されることに伴い、職員の能力と実績を把握し、組織的に人材育成につなげることや、組織における役割分担を明確にすることで業務の改善を図ることを目的として制定したものでありまして、これまでは、平成17年2月に制定した勤務評定実施規程で職員の評価を行っていたものであります。

いずれも5段階の評価をするものでありますが、今般の人事評価においては、議員ご発言のとおり、職員に目標を設定させ、その達成度等において客観的に評価を行います。

なお、新たな人事評価の具体的な実施方法等につきましては、総務課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 村上総務課長。

○総務課長（村上春吉君） お答えいたします。

今般の新たな人事評価は、本年11月1日を始期とする翌年10月31日までの1年間の評価を行うため、11月中に業務目標1次評価者である各担当課長に、それぞれの職員から提出をさせ、2次評価者である副町長や教育長、更に最終確認者である町長へ評価書を上程していく流れとなっております。

内容といたしましては、期間の冒頭に担当課長が職員と面談を行い、提出した業務目標等を明確にして、認識の共有化を図ります。期間終了時には、評価前の自己申告として、目標達成状況等を自己分析し、人事評価記録書に記載した上で、1次評価者に提出させ——1次評価者は各担当課長であります——1次評価者に提出させ、先ほど申し上げました流れで、副町長、町長へ評価を上げていく流れとなっているものであります。

評価者研修につきましては、評価の進め方や評価の傾向等、更に人事評価の基本的な方法について、行政機関で行う研修を活用し、職員の適正な評価を進めるよう受講させて参る所存であります。

また、評価の結果につきましては、被評価者に開示した上で、適切な助言、業務進行に係るアドバイスを行い、更には職員の給与の昇進指導に反映させ、定期人事異動で適正な配置を行うとともに、職員の公務能率の向上や勤務意欲の高揚、住民サービスの向上へつながるものとさせるものであります。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 職員研修についてお尋ねいたします。

研修の中には、今いろいろ町がやっている研修のほかにも考えられるのは、中堅・若手職員のための意欲向上のための研修、全国自治体職員と交流が図られるような研修、政策立案のための研修、政治・経済・国際情勢等幅広い研修や民間企業での研修など、幅広い研修があると思います。職員にとって、また小野町にとって、今何が一番必要なのか、重要であるのかを十分に踏まえて、優先順位を決め、研修を実施すべきであると考えます。

また、職員同士が業務外に自主的に様々な企画立案・政策立案をする場、更に職員提案制度や事務改善のための組織など、職員の積極的な姿勢を町民は望んでいると思います。職員研修参加や積極的な政策立案の参加について、職員の自主的な組織等も重要であるというふうに考えるわけでありまして、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

職員の研修についてであります。町では中堅・若手職員を中心に、職員の資質向上及び能力の開発を図り、更には住民福祉の増進と地域の振興に寄与することを目的に各種研修を受講しております。

具体的には、福島県市町村職員の実務研修、福島県職員及び市町村職員相互人事交流、東北自治研修センターでの政策企画・法的思考力等、資質向上のための研修、ふくしま自治研修センターでの基本研修、選択研修、指導者養成研修等の各種研修を受講させているほか、議会主催等の研修会にも参加させていただいております。

研修の優先順位につきましては、ふくしま自治研修センターでの基本研修・選択研修等のコースから、必要性の高い研修を受講させております。また、県での研修や東北自治研修センターの研修も計画的に実施しております。

議員ご発言の全国の自治体と交流できるような研修や、民間主催の多様な研修も重要でありますので、研修の内容等を見きわめながら受講させたい考えであります。

最後に、職員の政策立案についてであります。過去には笑顔とがんばり行革大綱等の施策検討のためのプ

プロジェクトチームを立ち上げて活動して参りました。今後も、職員提案制度や日々の業務の中で、積極的に政策立案に取り組み、企画提案しやすい環境の整備に努めて参ります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 研修については積極的に考えていくということですが、特に民間企業等の研修など、いろんな意味での効果も大だと思しますので、そういうこともご一考いただきたいと思ひます。

次に、職員の意識改革についてであります。

町民が求める職員像として、町民の幸せを実現する仕事に高い価値観を感じる職員、広い視野と長期的展望を持ち、町民が求めていることを敏感に察知する職員、困難を恐れずに新たな課題にチャレンジする職員、町民の信頼と期待に応えていくために、常に行動を律し、みずからを磨き続ける職員など、いろんな職員像ということが考えられます。

職員に対し、町民の大きな期待がございます。その期待の一つでも多く応えるために、職員の意識改革が必要であると考えますが、町長としてどのように考え、どのように教育指導をされていくのか、お伺いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

当町の職員において、ただいま議員ご発言の町民が求める職員像について、その期待に応えるべく、日々研さんと努力を重ねているものと、このように認識しております。

小規模自治体である当町の職員は、全体の奉仕者として、町民を第一に、迅速かつ主体的に行動し、古きよき伝統を受け継ぎながら、新しい発想でチャレンジし、能力を発揮しなければなりません。更に、絶えざる意識改革と自己研さんに励み、使命感と責任感を持って、職務の遂行に全力を傾ける職員であることも求められます。

一例を申し上げますと、町の顔であります役場窓口に来庁した住民の方々の気持ちを酌み取り、会話を進める中で、緊張を与えないような対応を心がけるよう指示しております。

更に、地域の一員として、地域の中でその実情を肌で感じ取ることができるよう、積極的な地域行事への参加を重ねて指示しております。

今後におきましても、町民が求める職員像の確立に向け、更なる職員の意識改革に努めて参ります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 次に、職員の中途採用についてご質問を申し上げます。

多様な人材の活用、人材の発掘・獲得のために、職員採用方法の一つとして、地方公務員法の中にもある社会人枠などの中途採用も考えられると思ひます。民間企業等職務経験者の中途採用による即戦力の確保、技術的ノウハウの活用等、特に自治体組織に刺激を与えるという意味でも、効果は期待されると思ひます。

小野町でのこれまでの採用の実績、今後の採用について、どのように考えているのかをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

職員の中途採用については、従前にも専門知識等の観点から採用を行ったケースがあります。また、通常募集する年齢要件の中で、新卒者だけでなく、民間企業の経験者を採用したケースもありますが、基本的には優秀な人材を確保をする指標として、全国的に統一した筆記試験を行った上で、更に面接等の厳正な選考試験により、年度当初からの採用をすることとしております。

今後におきましては、特殊技能や専門的知識について、必要が生じた場合において、中途採用を行う場合もあるかと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 確かに技術、専門的な知識を持った人の中途採用というのは当然なわけではありますが、一般行政に関しても、一般職員に関しても、むしろそういうことが、先ほど申し上げたように、組織の中で新しい刺激も与えられるということで、ご検討いただきたいというふうに思います。

続きまして、政策立案のプロセスについてご質問いたします。

予算編成等の段階で、最重点プロジェクト、重点事業を掲げているわけではありますが、重点事業などについて、各担当課での立案・作業手順を含め、執行部における政策立案のプロセス、そして、最終的にどのように政策決定がされているのかをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

毎年定める重点事業など、政策決定プロセスについてのご質問ですが、最重点プロジェクト及び重点事業につきましては、平成30年度を目標年次とする第4次小野町振興計画の目標達成を目指し、予算の重点配分をしているものであります。

政策決定プロセスとしましては、毎年秋ごろに各課等において、全ての事業の実施状況を検証・評価し、どの事業を翌年度の最重点プロジェクト及び重点事業とするか方針を定め、その内容を財政面・政策面から総務課、企画課、企画政策課と協議いたします。その後、役場内部に設置された小野町振興計画推進本部と外部団体の代表者等による小野町振興計画審議会の審議を経て、正式に新年度の最重点プロジェクト及び重点事業として決定しております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 次の質問に入ります。

職員の政策立案能力についてでございます。

自治体間、職員間の個性の差、能力差、努力差が拡大していると思います。あすに夢のない、希望を持ってない自治体は発展しない。自治体の主たる仕事は、つまりまちづくりであり、まちづくりとは夢づくり、まちおこしとは夢おこしの政策づくりであると思います。

人は夢があるから頑張れるのであって、自治体職員は、まちづくりという夢を掲げ、努力し、住民とともに共有できる職員であるべきだと思います。町として、どのように職員に対して指導等あるべきか、見解をお聞

かせいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

職員の政策立案能力についてであります。前の質問でも申し上げましたとおり、各種研修による政策立案能力の向上に努めているほか、職員提案制度、事務改善委員会の設置等、職員が政策提案しやすい環境を整えております。

議員ご発言のとおり、まちづくりとは夢づくり、まちおこしとは夢おこしの政策づくりであり、町職員は、まちづくりという夢を掲げ、努力し、まちづくりという夢を町民と共有すべきであると私も思っております。

町民に夢を与えられる政策を示せるよう、各種研修を有効に活用するとともに、積極的に政策を提案できる職員の育成に努めて参ります。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 続いての質問に入ります。

小野町農業振興地域整備計画の問題と課題についてでございます。

市街化区域にもかかわらず、少子高齢化の進行、核家族化や農家数の減少による地域の活力の低下や、地域コミュニティあるいは地域文化の維持・継承が困難となっていることが、問題が各地で生じております。

行政事務というのは、規則とか条例とか、そういうものによって粛々と進めるべきであります。その前提には、住民に寄り添う気持ちがあつてだと思ひます。そういった意味で、住民に寄り添う気持ちというもの、欠如が職員や組織になつたかどうか、反省してみる必要があるのではないかと。住民から寄せられた質問・要望が組織として伝わっていないという話をよく聞きます。小さな声にも耳を傾ける組織の大事さが必要であります。

そういった中で、小野町農業振興地域整備計画の問題と課題について、見解をお尋ねいたします。

豊かな農地を守るという基本姿勢は堅持をしながら、町の活力を高めていくために必要な農振除外は積極的に進めるべきだと思ひます。町長の見解をお聞かせいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

小野町農業振興地域整備計画につきましては、農業の健全な発展を図るための計画となっております。課題としましては、農地の有効活用や遊休農地対策をどのように進めていくかが挙げられるところであります。

町といたしましては、畜産農家との連携や担い手への集積を進めることにより、課題が解決できるよう進めて参りたいと考えております。

農業振興地域整備計画区域からの除外、いわゆる農振除外につきましては、申請する土地の農地以外の転用等が必要かつ適当であつて、他に代替することができないこと、農用地の集団化を阻害しないこと、農業上の効率的・総合的な利用に支障を及ぼさないことなど、農業振興地域の整備に関する法律の要件を満たすときに限り、県の同意を得て除外できることとなっております。

住宅の建設などで、農振区域内の農地を利用したい場合なども想定されますが、町といたしましては、食糧



供給の基盤である優良農地を確保することを基本にしながらも、耕作に影響しない部分につきましては、定住・人口減対策など、まちづくりの観点から、それらの課題が解消できるよう総合的に判断して参りたいと、このように考えております。

議員のご質問にありました、住民に寄り添う気持ちの欠如がなかったかということにつきましては、職員に対し、そのようなことがないよう、常々指導して参ったところでありますが、今後も引き続き、住民の立場に立った対応をするように指導して参りたいと、このように思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 農振除外の変更申請受け付けを小野町のホームページ等に掲載しながら活用することについて、質問を申し上げます。

丁寧な自治体では、町のホームページに農振除外申請を受け付けしますというふうなことを掲載している自治体がございます。その掲載内容としては、農振除外の手續等、それから、申請から農振除外完了までの期間等々、いろいろ載っております。年2回の申請受け付けのために事前協議や確認を行うことで、町民に対して利便性を高くし、担当課にとっても煩雑防止につながるというふうに思いますので、ぜひ小野町のホームページの中に変更申請等の内容が詳細にわかるようなホームページの活用をすべきだというふうに思います。ご見解を伺いたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 農振除外に係る変更申請手續のホームページへの掲載については重要だと考えておりますが、詳細につきましては産業振興課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 郡司産業振興課長。

○産業振興課長兼農業委員会事務局長（郡司 功君） お答えいたします。

議員ご質問のとおり、町のホームページ等を活用して、農振除外の申請受け付け時期や手續方法の確認、申請書類の取得などができるようにすることにより、町民の皆様の利便性がよくなるよう改善して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） よろしくお願ひしたいと思います。

次に、権限移譲の質問に入りたいと思います。

権限移譲への取り組み姿勢と、また、その問題・課題についてでございます。

地域のことは、より住民に近い市町村で解決できるようにしようと、福島県は平成6年に、全国に先駆けて地方分権ビジョン、「地方分権・うつくしま、ふくしま。」宣言を発信し、住民が主役となる地方自治の大切さ、その住民に一番近い市町村が優先する地方分権の重要性を訴えてきております。

予算や人員が限られている中、この権限移譲に関しまして、いろんな問題点があろうかと思ひます。専門的な職員の確保、それから財政の問題、いろいろな問題が考えられますが、考え方によっては、解決策の一つとして、広域連合も検討すべき課題かなというふうに思ひます。また、平成23年4月1日には大玉村が、小さい

行政であります、農地法で権限移譲を受けている事例などもございます。いろんな権限移譲の大きな内容がありますが、小野町にとって、農地法、それから特定非営利活動促進法、NPOであります、この権限移譲を目指すべきというふうに考えますが、町長の見解をお聞かせいただきます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

権限移譲への取り組み姿勢についてであります、平成12年度の地方分権推進一括法の施行に伴い、機関委任事務制度が廃止され、屋外広告物や家畜伝染病、鳥獣保護及び狩猟に関する事務など、小野町分では17の事務について県より移譲され、その財源として、うつくしま権限移譲交付金が措置されております。そして、平成18年度より、県が移譲可能事務についてリストアップを行い、各市町村がそれぞれ選択して行うオーダーメイド権限移譲が推進されております。

農地法やNPO法について権限移譲を推進すべきではとのおただしであります、昨年度の状況を見ますと、農地法のケースで13件、NPO法のケースに至ってはゼロ件と少数であり、需要が少ない事務については広域的に県で処理することが効率的であり、また、地域間の取り扱いの差異によって利用者の不利益が生じないように配慮しなければならないことから、まだ当町では取り組んでいないところであります。

また、県内における取り組み状況は、農地法のケースで4市村、NPO法のケースで7市町といった少数でもあります。今後、オーダーメイド権限移譲につきまして、議員ご提案の広域化の検討も含めた、近隣自治体の動向やメリット、デメリットを比較しながら、判断して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 関連でありますけれども、まちづくりというふうな形の中で、特にオーダーメイドの中でも農地法、これがかなり重要なのかなというふうに思います。町の権限の移譲を受けるためにも、また受けた後にも、総合的な土地利用計画の必要性があり、本来開発できない市街化調整区域でも一定の条件つきで住宅開発ができるようにした条例、うるおいのある美しいまちづくり条例をつくり、有効な土地利用をしている自治体もありますので、いろんな意味で参考にすべきだというふうに思います。

様々な法規制の中で、住宅等をつくるときに、トラブル等の問題を一番知っているのは町の職員であり、いろんなノウハウは、それぞれ職員がお持ちだと思います。まとめれば、何が問題でどうあるべきか、担当者が理解していると思います。その中から、小野町に最もふさわしいあるべき姿という見直し案は、自然と生まれてくるものではないか。それらの鍵は役場の庁舎の中にあると言えます。担当者のやる気を引き出す努力とまちづくりのためにも、総合的な土地利用計画をつくるべきだと思います。

これは、先ほど申し上げた農地法の権限移譲を受けるという前提になりますが、そういうふうな意味で、まちづくりの一環としての総合的な計画、そういうことについて、町長の見解をお聞かせ願います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 農地法、今議員がおっしゃったことでありまして、なかなか難しいところがあるというふうなことで、先ほども申しましたが、いろんな動向を踏まえながら、判断して参りたいという答弁したとおりであります。

役場職員の、なかなか農地法のケースでもう少し勉強しなければ、研修しなければならぬ部分があるというようなこともあるものですから、すぐというようなこと、なかなかお答えできないところではありますが、そういうものも踏まえまして、権限を移譲して、そしてちゃんと、本当に差異のないようにできるかできないかというようなことも含めまして、検討させていただきたいと思います、前向きに。

○議長（村上昭正君） 町長、今の質問は、総合土地計画の総合計画を最終的につくるべきではないかという質問だったかと思います。前の質問の権限移譲については、前の段階で答弁をしておりますので、そういったことを踏まえて、土地利用計画をつくるべきではないかという質問でありました。どうでしょうか。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 非常に移譲の関係はいっぱい項目がありまして、すみませんでした。

そういう中で、総合的な土地利用計画の策定についてのご質問であります。私も近年の急速な少子高齢化の進行、それから耕作放棄地の拡大などの事情から、将来を見据えた効果的な土地利用の推進は、町にとって非常に重要であると認識しております。

効果的な土地利用を推進するためには、土地所有者等の権利を尊重しつつ、関係法令の熟知と担当職員間での情報共有体制の確立といった要素が必要になる一方で、自然環境や景観の保全、防災、安全、コミュニティや都市機能の集約などといった様々な要素を考慮し、町全体が将来にわたって持続的に発展するよう考える必要があると、そのように思っております。

今後、総合的な土地利用計画につきましては、土地利用の現状や動向を見据えつつ、まちづくりと並行して検討して参りたいと考えますので、議員各位のご理解とご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） ぜひ権限移譲、それから総合的な土地利用計画、まちづくりのために、これはセットだというふうに思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、仮称であります、おのまち集客・交流促進協議会設立についてでございます。また、この協議会は行政が設立主体とする必要性があるというふうな形の中での質問でございます。

小野町には、観光資源、地域資源や人的資源は豊富にあると思いますが、活かしきれていない。大変残念であります。町民の皆さんと話をすると、平田村のジュピアランド、また平田村の道の駅等は、すごい人が混んでいますねというような話をよく聞きますし、平田村は頑張っていますねと多くの人から聞きます。お互いに頑張らなければならないと思います。

小野町の地域経済活性化のためには、地域魅力を再発見・再利用し、町民の方が小野町のよさを共有し合うことが重要であると思います。資源を活用して、地域との協働により都市と農村の交流を促進し、地域活性化及び産業振興を図ること、文化資源を生かした集客交流機能の向上し、町外から人が集まり、にぎわいをつくり、集客・交流拠点づくりの必要性から、様々な分野の町民活動との連携を図り、小野町を訪れる人をふやし、町民と交流する機会をつくり、活発で魅力あるにぎわいと創造のまちづくりを目的とした（仮称）おのまち集客・交流促進協議会を行政主体で設立すべきと思いますが、町長の見解をお聞かせいただけます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

ご質問の（仮称）おのまち集客・交流促進協議会の設立についてであります。議員ご発言のとおり、私も地域経済活性化のためには、町の魅力の再発見と町民との意識の共有、都市と農村の交流促進、文化資源を活用した集客など、様々な分野の町民活動の連携が必要と考えております。

町としましても、これまでに、商工会を初めとする経済産業団体との連携による地域経済を活性化する事業や、観光協会、ふるさと暮らし支援センターなどによる移住・定住交流事業、文化・観光資源を活用した集客事業に取り組んで参りました。議員ご発言の（仮称）おのまち集客・交流促進協議会の設立につきましては、様々な分野の横断的な意見交換や事業の連携などに効果が期待できると考えられますので、既存の審議会や協議会などの役割を踏まえながら、そのあり方を調査・検討し、設置を図りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 本来であれば、再質問で町長のご意見をお聞きしたいというふうに考えておりますが、今、町長の発言と同じなのかなということで、時間の関係で終了とさせていただきます。

次に、職員の地域担当制についてご質問を申し上げます。

小野町まちづくりアドバイザー設置要綱の第1条には、まちづくりの主役である町民を中心として、地域の特性を活かした自立したまちづくりを行うとあります。また、第2条には、アドバイザーは、健康、福祉、教育、文化、スポーツ、農林商工業、観光、交流、自然環境、公共交通、都市計画等に関する専門知識を有する者から町長が委託するとあります。現在は1名だと思っておりますが、設置の目的・趣旨からして、積極的な活用をすべきというふうに思います。これに加えて、地域の特性を活かした地域づくりを行うためにも、町職員の地域担当制による、地域をサポートする必要があると考えます。

一例になります。そういうふうな意味で、町として、その地域というのは行政区も入るわけですが、そういう範囲で、職員、それからサポーター等を活用しながら、すべきだというふうに考えます。その見解をいただきたいと思っております。

雁股田行政区を中心に、こまちダム愛護会が環境整備として、小野町のにぎわいとして、桜の植樹の計画があると聞き及んでおります。こういった地域での取り組みを進める上でも、地域担当制は有効と考えますが、協働のまちづくりを進めるために、地域担当制について町長の見解を伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

初めに、小野町まちづくりアドバイザーの積極的な活用についてであります。このアドバイザーは第4次小野町振興計画の推進のため、町民を中心としたまちづくりを行うに当たり、専門的な見地に基づく助言を町や町民が参画する団体の会議等において行うとしており、平成24年度より事業を始めております。近年では、平成26年度に民間事業所の会議に派遣しております。また、平成27年度には、公共施設等整備検討委員会にも参画をいただきました。外部の専門的知見は、総合的政策調整を要する場合や個別具体的にまちづくりを考える際、大変有用と考えておりますので、今後も議員のご提言を踏まえ、積極的な活用を図って参ります。

次に、町職員の地域担当制で地域をサポートすることについてであります。既に職員には、地元や町の行

事への参加や行政区との積極的なかわりを指導しております。地域担当制については課題も多いと考えられますので、当面はこれまでどおり、職員が地域に密着し、そして課題の解決に全職員で対応する形で協働のまちづくりを進めていきたいと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 再質問でありますけれども、今、町長が申し上げているように、地域に密着した形で職員がやっておるよというのは全く理解しますけれども、やっぱり組織というか、ちゃんとした形の中で、地域に職員がかかわるといふ、そういう必要性は大事だと。また、それを行政のほうから、行政としてそういうことも、しっかり課題として検討して、必要だと私は思っておりますので、ぜひそれに関して、もう一度ご一考いただきたいと考えます。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） そういう地域担当制というのは大事だと思いますけれども、今の職員の方の仕事の量とか、いろいろ思いますと、やはり地域担当制をとりますと、どのような仕事の量がふえてくるのか。各行政区の中で、いろんな書類づくりとか、いろんなものでというようなことも考えられるということもあります。すぐにといふような答弁ができないということ、そこをご理解願いたいと思います。そういうのも含めながら、これからどういう形で地域とかわりを持つかということについて、検討課題とさせていただきますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 渡邊直忠議員、あと1分に持ち時間がなりましたので、次の質問には入れないと思いますので、よろしくお願いいたします。

渡邊直忠議員。

〔1番 渡邊直忠君登壇〕

○1番（渡邊直忠君） 時間でございますので、その後の質問はなしということにさせていただきます。

最後になりますが、1分でございますので、まちづくりのまた目的達成のためには、行政、執行部、職員、町民の皆さん、議会等各自の役割分担があると思います。特に、職員の皆さんの役割は大であります。

職員の皆さんに大きな期待を申し上げて、私の質問を終わりたいというふうに思います。ありがとうございました。

○議長（村上昭正君） 渡邊議員、ご質問の中に、一問一答方式というようなことで小野町議会はなっております。1つの質問に2つの質問が入っていた経緯がありましたので、次回からよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それから、今の渡邊議員の質問に関して、答弁がかみ合わない部分は何点か、町長のほうに見受けられましたので、ぜひ今後、注意をお願いしたいと思います。よろしくお願いを申し上げます。

午前中、2人で終わろうかと思ったんですが、時間がありますので、3人目の竹川里志議員の質問をお願いしたいと思います。

◇ 竹 川 里 志 君

○議長（村上昭正君） 次に、3番、竹川里志議員の発言を許します。

3番、竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 議長の許可がありましたので、通告により一般質問をいたします。

最初に、台風10号により被災されました皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

一番最初に、参議院選挙の結果についてご質問いたします。

戦後71年目の夏は、参議院選挙、都知事選と日本人選手の目覚ましい活躍のオリンピック、第98回全国高校野球選手権大会もありまして、イベント盛りだくさんの暑い夏でありました。

初めての18歳から19歳の投票参加でありましたが、参議院選は、経済政策の消費税10%への実施時期の再延期、与党・野党の明確な論点が余りなく、全体の投票率は戦後4番目に低い54.7%でありました。与党の圧勝で、衆参両院での安倍政権の基盤は一層強化され、環太平洋経済連携協定（TPP）や経済政策、安全保障、憲法改正に関する法案の方向性が出てくると思います。これらを踏まえ、今回の国政選挙で、我々地方自治体に大きな影響があると思いますが、参議院選挙結果を踏まえて、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 3番、竹川里志議員のご質問にお答えいたします。

7月10日執行の参議院議員通常選挙の結果についてのご質問であります。議員ご発言のとおり、政権与党が勝利し、引き続き安倍政権が政権を担うことになりました。同じ政権が政治を行うことは、政局が安定し、政策の継続性が保てるということであり、これまでの政策をより一層加速させる結果となったものと、このように考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今回の第3次安倍改造内閣では、東日本大震災の被災3県の国会議員選出の入閣者は、残念ながら1人もいません。

次に、町長の政治姿勢ということでお聞きします。

第4次小野町振興計画後期基本計画の中で、これからの小野町が町として持続・発展し続けていくためには、住民と行政がそれぞれに創造性を持って協働しながら、将来の小野町の将来像に向かって、主体性を持ちつつ自発的に活動していくことが必要不可欠であるとあります。4年目を迎えた町政で、住民と行政がそれぞれに創造性を持って協働し、持続可能なまちづくりをするには何が大切なのか、その中身をお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

創造性を持って町民と協働しながら持続可能なまちづくりをするためには、何が大切かとのご質問ですが、かつては全国一律の横並びの地方行政を行っていた時代もありましたが、職業選択の多様化や生活様式の変化などにより、地方自治体では、地域の強みや特徴を生かした創造性ある独自のまちづくりをしなければ、

持続可能なまちづくりは難しい時代となりました。また、住民との協働は、住民ニーズの多様化が進む中、行政のみでは細かなニーズに対応が難しくなっていることから、今後ますます求められるまちづくりの方法であります。

昨年の小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定では、若手職員からアイデアを取り入れ、また、今年6月、7月には町長との対話会を開催し、様々なご意見をいただくなど、積極的に様々な声を聞く取り組みをして参りましたが、政策に創造性を盛り込み、町民と協働して行うまちづくりには、まず、町の特徴を捉え、客観的な強み、弱みを把握し、町民の声に耳を傾け、町民との共通認識を持って、まちづくりを行うことが大切であると思っております。

高速道路や地盤のかたさなど、他の地域との比較で優位性のあるインフラなどを活用し、現在町に住んでいる方々の生活満足度の向上を図りながら、創造性ある町民との協働のまちづくりを行って参ります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、町長からご答弁がありました。全国一律の政策では、これからは成り立っていかないというお話がありました。それで、小野町の強み、それはつまり、お話にありましたように、インフラ、高速道路とか、いろいろあると思いますが、その中で一番強みは何か。町長が考える強みを教えてください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） いろいろありまして、一番は何かと言われますと、町民性がいいということが、まず一番いいと思います。

それから、やはり災害に強いということ、これは私は一番売りに、これからはなければならない。今まで小野町がこうやって発展してきたのも、そういう、過去には水害とか何かは、インフラ整備ありましたが、小野町の最高の地が私が住んでいる浮金なんですけれども、あそこからここまで1キロぐらい、そういう中で、雨が降っても、そこからしか来ないから、家が流されたりというようなことは今までなかったと、床下浸水とかありましたけれども、そういうことで、そういうものであろう。とても小野町はいいところであると、このように私は思っておりますので、そこをあえて1番、2番、3番といえ、私はそういう災害に強いまちだということ挙げたいと、そのように思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 町長からのご答弁がありましたように、安全・安心ということで、小野町はほかにもいいところがあると思います。

次に、町長との対話会についてご質問いたします。

現在、日本の問題として、少子高齢化社会で人口が減る中、町政4年目の事業の報告で、町民と町長との対話会を6月から7月にかけて、9カ所の各行政区で開催されました。その中で、町民の様々なご意見をお聞きしたと思いますが、どのような声があったのか、具体的にお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 内容につきましては、広報等にも掲載したいと思っておりますが、お答えをいたし

ます。

前の答弁でもありましたが、町長との対話会は、町民の声を直接伺いまちづくりに反映させる目的で、6月22日から7月20日まで9カ所で開催いたしました。主席者は延べ205名を数え、まちづくりについて前向きに意見交換をさせていただきました。

議員ご質問の、町民からどのような声があったかについてであります。対話の中では、多様なご意見、ご要望等があり、しいて主だった内容を申し上げますとすれば、まちづくり全般に関連しては、的を絞ったまちづくりを考えてはどうか。町には観光地が多いが、せっかく来た観光客を長く町内にとどめるためのまちづくりを考えてはどうかなどのご意見がありました。

公共施設整備に関連しましては、新たな施設を整備するなら高齢者でも行きやすい場所にしてほしい、施設整備はインターチェンジ周辺がいいのではないかと、また、学校跡地をどうするのかなどのご意見やご質問がありました。

人口減少を心配する声も多く、移住・定住施策や結婚対策として、仲人・世話焼き人の育成体制づくり、現在住んでいる方が定着する施策、子供たちに小野町を好きになってもらうために、学校給食に積極的に小野町産食材を活用してほしいなどのご意見、ご要望がありました。

生活全般では、ごみ収集体制の充実や公立病院の夜間救急対応を求める声のほか、道路整備や側溝清掃などに関するご要望がありました。

産業・観光の振興では、特産品の育成支援、商店街の活性化、企業誘致、観光地の保全支援、河川改修事業の進捗状況などについて、ご意見やご質問がありました。

子育て支援では、認定こども園や保育園の待機児童対策、スクールバスの充実などのご質問やご要望がありました。

教育分野では、小野高校との連携や支援、それから、小学校の統合などについてご意見等を伺いました。そのほか、私の政治姿勢など多種多様なご質問などもいただきました。

対話の中でいただいたご意見、ご要望等は、庁内で情報共有を図りまして、対応の検討や今後のまちづくりの参考とさせていただきます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 様々なご意見があったかと思えます。

今、町長からご答弁があったように、情報の共有化ということで、町のホームページや広報に載せてほしいと思いますが、その中で、載せる方法として、どのような年代がいらっしゃる、男女、男性、人数などは把握していらっしゃるのか、お聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えします。

今まだ、担当課のほうでも、男女比率とか年齢的なもの、まだ整理していないということもありますし、あと、実際の氏名等々、参加された人数把握だけであって、男女別とか、それから年齢層とか、質問に対してはお名前は言うていただきましたが、とっていなかったというのが実際であります。それで、その辺がち



よっと不明というようなことで、ご理解いただきたいと思います。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、こまち女性消防隊の活動についてご質問いたします。

平成26年6月ごろから、各行政区の区長に推薦をいただき、各行政区に3名の隊員で構成、現在70名近くの隊員で活躍しております。

今回、2年の任期に伴い、5月から、また新たなこまち女性消防隊が形成されたようですが、前回、発足当時から、これまでの活動内容をご質問いたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

こまち女性消防隊の活動につきましてのお尋ねでございますが、担当課長より答弁いたします。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） お答えいたします。

こまち女性消防隊は、家庭や地域における火災予防の普及徹底と防火思想の向上を図り、安全な地域社会づくりを目指すことを目的といたしまして、平成26年11月9日に結成式を行いました。活動内容につきましては、平成26年度におきましては、結成式とあわせまして、防火意識の普及と住宅用火災警報器設置を推進する目的で、秋の火災予防運動に伴う啓発活動を行いました。また、応急手当の普及指導を図るために、普通救命講習会を開催し、更に、春の火災予防運動に合わせまして、防火啓発と住宅用火災警報器設置率向上を目的とした啓発活動を行いました。

平成27年度には、隊員の消防に対する知識向上を図るために、田村消防署小野分署及び郡山地方広域消防組合本部の通信指令室見学を内容とした視察研修を実施いたしました。

また、火災予防活動といたしまして、行政区内の主にひとり暮らしの高齢者世帯を訪問し、火災予防のチラシを配布し、火災予防を呼びかけました。

更に、火災予防啓発活動の一環といたしまして、消防関係の諸行事に参加・出席をいただくなど、年間を通して活動していただいております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今お話がありましたが、活動内容は、こまち女性消防隊設置要綱の職務、第2条、女性消防隊は次に掲げる職務を行うものとする。

1、家庭及び地域における防火思想の普及に努めること、2、救急措置の普及に努めること、3、消防行事に協力すること、4、住宅用火災警報器設置を推進すること、5、その他目的達成のため必要と認める事項で、このような要綱で職務を制限されているわけでありましたが、女性消防隊の活動内容は、今現在の消防団とか、民生委員の方とか、そのような中でやっていけると思うんですが、その中で、わざわざつくった町長のご意見をお聞きしたいと思うんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） この女性消防隊の編成につきましては、結成当時からいろいろ議会でも、これは一般質問でも何回か答弁をいたしております。

やはり男女共同参画の中で、男女が一緒になっていることをやっていったほうがいいというようなこともありましたし、やはり女性の皆さんのそういう活躍の場をつくってやりたいというような、ひとつ女性の立場から、その目的に沿った活動をしていただきたいというようなことであります。

特に今、政府でも、とにかく女性の登用というようなことを叫ばれておられますし、役場の中にも、そういう女性管理職を登用しなさいというような、国からのそういう方針もありまして、やはり女性も消防の危険なところにはでなくて、そういうことで、ぜひとも小野町に小野町民の皆さん、町民に元気を与えたいということなこともありまして、やはり消防という名前がつきますので、危機管理関係もありますので、ぜひとも作業服、制服というか、そろえまして、やはり、誰が見てもこの人は消防で、こまち女性消防隊で活躍しているんだなとわかるような、そういうふうなことで、町民に安心感を与えたいという目的もあります。そして、女の人も、そういうことで出ていただきたいということでもあります。

消防団員ではないということでありまして、国では女性消防団員を積極的に募っているというような政策を行っておりますが、小野町の場合はそういうことで、家庭内から地域内から女性の立場で、女性ならではの考えでやっていただきたいということで、隊を結成させていただいたわけであります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、町長のご答弁がありました。女性消防隊は男女機会均等法の関係で、いろいろ女性に活躍してほしいということでつくったという話もありましたが、最初の始まりは、区長からの推薦方法、職務、活動内容、組織のあり方については、お話がなかったように思うんですね。それで、活動の内容を模索しながら、火災予防の啓蒙活動を初めとして、隊員の自主性に任せるといってお話があったそうです。

消防行事や毎年恒例の元気発信パレードへの参加が多いと思いますが、平成26年度発足当時の区長からのお話からとは、現在離れているように思うんですが、その辺の見解は、町長、よろしくお願いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） まず、行政区長さんをお願いしたということは、やはり一番身近なところにいる行政区長さんのほうが、そういった意味の適任者が一番見つけやすいんじゃないかということと、やはり町側の選考といいますと、あるいは偏ったようなことになってしまうんじゃないかという、そういう懸念もあったものですから、まず行政区長さんをお願いして選んでいただきたい。そして、もちろんその当時の、結成された段階で、団員が決まった段階で、その中で役員等を選んでいただきまして、それを隊員の中で、いろいろな行事とか、ものは決めていただきたいというようなことで進んできた、そのように私は理解しております。

そういうことで、その辺の経緯につきましては、担当者のほうからまた、これで私の答弁だけでわからなかった場合は、理解できない場合は、担当者のほうからその辺の経緯は、また説明させたいと思います。

○議長（村上昭正君） 町長、今の質問は、当初発足したときに、区長さん、それから、こまち女性消防隊が発足したときの説明内容と、現在に至るまでには、いろいろな行事が出てきて、変わってきているのではないかと

というようなことであります。それはそれとして、今、町長答弁したように、それは組織のあれですから、組織で決めていただきたいということだと思いますけれども、竹川議員の質問は、当初と現在の活動内容が違っているのではないかとというような、そのことに関して、どう考えるのかという質問かと思っておりますけれども。

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほど申しましたけれども、まず、そういう目的は大枠の中で、危険のない、そういうことで、危険の少ない、そういう火災現場にでない形でやる、そういう隊を、女性の消防隊をつくりたいんだという趣旨のことでお願いはしたが、それもやっぱり隊員が集まりまして、自主的にいろんな行事、日程等を組んだと。隊員そのものの、隊員の中の役員等と組みまして、その中でいろんな参加したと思っておりますが、ただ、行事にいたしまして、特別、女性消防隊の仕事として出た部分もちろんありますけれども、町民全体で参加する場合に、大抵やっぱり、こまち女性隊の元気発信パレードについては、ある程度そろって出たほうがいいんじゃないかというようなことで、要請はしたというようなことはありますので、特別仕事の量をふやすとか、そういうことは、こちらからはやっていないつもりではあります。あくまで、行事日程、計画性があったものの中の活躍だと、活動だと思っておりますので、こちらから大抵、無理にとというようなことはなく、相談しながらやっているようなわけでありまして、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） ちょっとわからない点が多いんですが、次に、こまち女性消防隊の報酬というか、報償についてご質問いたします。

小野町には、委員会、協議会、審議会と、35ほどの各種委員会がありますが、それぞれに日当や報酬が出るものや、民生委員、交通安全母の会など、ボランティア的な委員会がありますが、こまち女性消防隊は、活動履歴に伴い報償の支払いがなされておりますが、どのようなときに支給されるのか、その制度を教えてください。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

こまち女性消防隊の報償につきましてのお尋ねでございますが、担当課長より答弁をさせます。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） お答えいたします。

こまち女性消防隊につきましては、隊の活動運営費といたしまして、町の予算に報償費といたしまして計上いたしております。実際の支出形態といたしましては、町からこまち女性消防隊に、隊全体に対する活動運営費と隊個人に対する活動報償費を一括で支出いたしまして、隊におきまして、各隊員にお送りいただいております。

活動報償費の額につきましては、平成26年度は、各種活動への参加状況を勘案し交付されましたが、平成27年度におきましては、隊全体での活動のほかに、各行政区での活動も考慮いたしまして、年間分を定額で交付していただいたものでございます。

なお、役員につきましては、役員会を初めとした各種行事等への参加の負担が多いことから、加算をしてい

いただいたものでございます。

平成26年度、27年度ともに、隊員個人に対する活動報償費の交付額につきましては、役員会におきまして決定していただいております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 役員会の中で支給が決まるという話であるんですが、その中身はどういう状態のときに出るのかということで、各個人で参加できなかった人はどういう形が出るのか。その辺は、ちょっとお聞きしたいんですけども。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 担当課長から答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） お答えいたします。

先ほども申し上げましたが、団体全体の活動費と個人に対する報償費ということですが、予算の範囲内で、隊のほうにまず一括してお支払いをさせていただいております。役員会の中で検討していただいて、お支払いをしていただいております。初年度におきましては、役員会の中で話し合いをしていただいて、活動の日数の関係、そういった配慮をさせていただいて、個人に配分する額については、それぞれの活動の状況に応じて差が出ております。

27年度におきましては、役員会の中で検討していただきまして、いろいろな行事があるので、その活動もあるというようなことで、一律で積算して配付していただいたというふうになっております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、答弁でよくわからないんですが、職員の方はそのときには、支給のときにはかわらないんですか。

○議長（村上昭正君） 石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） 職員につきましては、役員会のときに、事務局として参加させていただいております。

○議長（村上昭正君） 竹川議員、質問3回に入りますので、その点については終わりたいと思いますけれども、今の答弁、竹川議員の答弁は、支給に関しては、こまち女性消防隊の役員の方々にお任せしていて、行政としては、総額はかかっておりますけれども、個別の支払いは、行政としてはかかわらないということでしょうか。ですね。そういうことだと思います。総額では、行政はこれだけの報償を出します。その支給方法については、こまち女性消防隊の役員の方々にお任せをしているということでしょうか。そこをちょっとはっきりしないと町民生活課長、よろしいですか、今ので。

石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） 予算で決定していただいた額につきまして、具体的な支給方法については、役員の方を中心に隊の中で検討していただいて、最終的には個人に割り振りするんですね。その割り振りの仕方については、隊の中で検討していただいているというような状況でございます。

以上です。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 私は支給の中で、支給しているのは職員の方がやっているのかということをお聞きしたかったんですけども、役員の方が直接お金を渡しているというのは聞いたことがないんですけども。

それでは、次に、

○議長（村上昭正君） 竹川議員、大変申しわけないんですけども、次の質問から違う質問になりますので、ここで1回、暫時休議とさせていただきますと思いますけれども、よろしいでしょうか。

○3番（竹川里志君） はい。

○議長（村上昭正君） それでは、午前中の一般質問をこれで終了させていただきたいと思います。

傍聴者の皆さん、また午後も質問ございますので、ぜひ傍聴をよろしくお願い申し上げたいと思います。午前中はありがとうございました。

それでは、暫時休議といたします。

再開を午後1時といたします。

休憩 午後 零時09分

再開 午後 1時00分

○議長（村上昭正君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

午前中に引き続き、竹川里志議員の質問を続けたいと思います。

その前に、町のほうから申し出がありまして、先ほどの竹川議員の質問に対する答弁を訂正させていただきたいという申し入れがありましたので、それを許します。

石井町民生活課長。

○町民生活課長（石井一一君） 先ほどのこまち女性消防隊員の報酬の支給につきまして、訂正をさせていただきます。

隊員個人に対する活動報償費の額の決定につきましては、原案を事務局である町民生活課で作成し、役員会で決定をいただいたものでございます。また、支給方法につきましては、事務局が実務を行い、隊員の皆様に事務局から手渡しをしたものでございます。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 以上のように訂正をさせていただきたいということですので、よろしくお願いたします。

それでは、竹川里志議員、引き続き質問をお願いいたします。

竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 午前中の質問に関しては終了しているので、次の質問に移りたいと思います。

公立小野町地方総合病院についての質問であります。平成26年3月会議でも質問いたしましたが、平成27年3月1日から開業し、建物は新しくなりましたが、構成市町村の住民に安心・安全な暮らしを提供する医療体制が必要と思われます。前から指摘されている医師不足で、週1日・2日の診療科目のため、医療体制が不十分だという声が町民から聞かれます。

また、7月に更新されました町のホームページの町長挨拶の中で、町長みずから、慢性的な医師不足により公立小野町地方総合病院の夜間救急医療が休止しております。その解消に向けた取り組みを進め、地域医療の充実を図りたいと考えます。医師の確保の取り組みの方法をお聞きいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院所在地の町長、また、病院企業団の理事長としての答弁とさせていただきますので、ご了承を賜りたいと存じます。

公立小野町地方総合病院の外来診療につきましては、ここ数年において、整形外科・小児科の診療日数がふえ、新たに泌尿器科・皮膚科の診療が開始されるなど、徐々にではありますが、診療体制の充実が図られてきております。

しかし、議員ご発言のとおり、非常勤の医師により診療を行っている婦人科・小児科・眼科・耳鼻咽喉科・皮膚科・泌尿器科・形成外科におきましては、週の診療日数は1日から3日となっております。このことから、急な発症による受診の際に休診で受診できない。複数の診療科を受診されている方が、週のうち複数回の通院が必要になるなどの不便が生じているものと思われま。

総合病院における医師確保の取り組みにつきましては、ホームページなどでの募集、福島県並びに福島県立医大への要望活動や、医師個人への直接的な招聘活動などが継続的に行われていると承知をいたしております。また、今年度は同病院において、地域医療を志す福島県立医大の医学生を対象にした地域医療体験セミナーを開催し、15名の医大生がセミナーに参加するなど、長期的な視点に立った医師確保策についての取り組みも始めているところであります。

小野町といたしましても、企業団議会議員の皆様のお力をおかりしながら、病院企業団、理事会などと連携・協力をし、福島県、福島県立医大を初めとする各関係機関への要望活動を初めとする医師確保に向けた取り組みを引き続き積極的に行って参りたいと考えておりますので、議員のご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 町長の答弁から再質問をさせていただきたいと思うんですが、医師確保の充実は、町民にとっての日ごろの要望でありますので、取り組みの仕方として、町長がみずから、今までどのぐらいの程度、

福島医大なり県庁に行って要望活動をしてきたのか、その活動の内容があればお聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 内訳はよく分かりませんが、数回、議会の皆さんと行った経緯もありますし、それから、病院の事務長と何回かありますし、数回は県あるいは医大に行っていると、そのようなことです。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、緊急医療の充実について質問いたします。

現在、緊急性の患者さんを公立小野町地方総合病院では受け入れることができません。妊婦さん、子供さん、子育て世代、成人の方、高齢者が、いつ突然、疾病やけがにかかるかわかりません。ぐあいが悪いから週一、二回の診療日まで待つというわけにはいきません。安心・安全のためには、緊急医療体制が早急に必要だと思いますが、前の答弁と似たような観点があるかもしれませんが、町長の考えをお聞きします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院における夜間・休日の救急医療は、常勤医師の大幅な減少により、平成19年10月より一般患者の受け入れを休止しており、多くの方々から診療再開を望む声があることは私も十分承知しております。喫緊の課題であるとの認識を持っております。

現在、田村地域においては、田村医師会のご支援、ご協力により、日曜・祝祭日の日中につきましては、在宅当番医による診療、平日の夜間につきましては、田村地方夜間診療所での診療が行われていますが、在宅当番医が町内の医療機関である場合を除き、町外での受診となり、深夜・早朝の受診については対応していない状況であります。

総合病院の状況でございますが、近隣11の介護施設の入所者については、現在も24時間体制で救急の受け入れを行っており、また、平日・土曜日の診療時間帯においては、救急車により搬送される患者の受け入れも可能な限り行っているとのことであります。

議員ご発言のとおり、住民の安心・安全のためには、救急医療体制の確保が何より重要であります。しかしながら、現在の総合病院の常勤医師数で、休日・夜間の診療を継続的に実施していくことは、勤務する医師の疲弊につながるおそれがあると、そのようにお聞きしておりまして、非常に困難な状況にあります。再開のためには常勤医師の増員が必要不可欠でありますので、各関係機関等と連携・協力しながら、常勤医師の増員のため、できる限りの努力をして参りたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いしたいと、このように思っております。

以上です。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 次に、構成市町村の住民の健康と予防についてお伺いいたします。

住民の健康や病気予防で安心できる生活を確保し、急速な少子高齢社会に対応できる病院、構成市町村の住民の暮らしに直結するシンボルとなる公立小野町地方総合病院の体制を考える必要が重要だと思います。

小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略の4つの基本の中に、医療体制の充実、公立小野町地方総合病院や他の医療機関などのネットワークを支援し、連携を促進するなど、小児科・産婦人科医の確保や夜間・休日医療体制、病中・病後の預かり体制など、医療体制の充実を図るとあり、構成市町村の住民の健康や病気予防の中心的な役割の病院が必要だと思いますが、町長の考えをお聞かせいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

公立小野町地方総合病院は、地域唯一の総合病院として、外来診療、入院診療、透析治療、救急医療などの治療・医療の分野に限らず、健康診断や予防接種の実施し、各種イベントにおける健康相談など、予防医療や健康づくりの分野でも幅広い活動を行っております。また、高齢者の増加に伴い、要介護者が増加傾向にあることから、医療・介護連携の拠点として、本町を含む構成市町村の住民に対する支援を行っております。

今後につきましては、町の子育て支援策の一環でもある病児保育の実施や総合相談窓口の体制拡充などについても要望しながら、町と病院が連携・協力し、地域における中核病院としての役割が強化されるよう努めて参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 地域利用のネットワークということで再質問したいと思いますが、健康なまま自分の住まいで長生きすることが、多くの人にとって幸福感につながります。健康寿命を延ばす予防と、病気になっても自宅でケアできる地域包括ケアの安全・安心な環境づくりが必要であります。

現在、小野町には、公立小野町地方総合病院と6つの医療機関、4つの歯科医院があります。将来の医療機関のネットワークという観点から、田村医師会、役場が連携し、情報システムを活用しながら、広域な生活支援とケアサービスを広げる社会システムを構築することが求められると思います。その辺で、町長の考えがあれば、お聞きしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） これからの地域医療、それからあと、今、現存する小野町の医療機関と、それから田村医師会と連携してやっていかなければならないと思っております。そういう中で、私の個人的な考えでは、小野総合と田村医師会との意思疎通の関係は、いまいっていないのかなという懸念は抱いておるわけですが、それはただ私の考えであります。できるだけ田村医師会との、そういう連携を密にしてやっていかなければならないとは思っておりますが、何せ公立の総合病院の場合は、医師不足というようなこともありまして、夜間の部分につきましても、小野総合は当番制に、夜間医療につきましても、医師会の一員に入っておりますが、当番医療を脱するようなことがなかなかできないというようなことも聞いておりますので、そういうことを含めまして、こういう山村でありますので、医師会と小野総合はやはり阿武隈中部の核となる、震災後も田村のほうの利用も、田村市も構成市町村ではありますけれども、田村地方を含めたものの中核病院にならなければならないというのは、我々の病院に対する考えでありますので、なお一層連携をとりまして、充実をさせて、そして、ある程度、総合病院だと言われるような、やはりそういう病院にしていかなければならないと考えております。



先ほど来からありますように、前の質問にもあったように、救急医療体制というのは日曜・祝日というような、診療できるようにならないと、本物の総合病院とは言えないんじゃないかなと、私は強くそう思っておりますので、充実をさせていきたいと思っております。

細かいことは担当課長から、もしあれだったら答弁させますが。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 今、町長からご答弁がありました。担当課長から一言あればお聞きしたいと思うんですけども。

○議長（村上昭正君） 竹川議員の、医療機関のネットワーク化ということですか。

○3番（竹川里志君） はい。

○議長（村上昭正君） 村上健康福祉課長。

○健康福祉課長（村上昭一君） お答えいたします。

今ほど質問がございました地域包括ケアシステムでございますけれども、現在、医療機関または介護関係の施設、役場当局等が集まりまして、研修会のようなものを開催を始めておりまして、今後更に、このシステムについての検討・研究を重ねながら、構築を図っていくと、このようなことで進めております。

以上でございます。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 役場が中心になって地域包括ケアの構築をしていくというお話でありますので、よろしく願いいたします。

次に、最後に、将来の日本は65歳以上が総人口の3分の1になり、年寄りだけのまちがふえていく懸念があります。若い女性が流出する地域の未来は厳しいと言われます。民間有識者でつくる日本創成会議は、全国約1,800の市区町村のうち、半分が出産適齢期の20歳から39歳の減少で、2040年には消滅する市町村が出てくると予測しております。東京23区で唯一消滅するとされた豊島区では、ことし春に、女性にやさしいまちづくり課を新設し、出生率より暮らしやすさの向上に力を入れるとしております。

人口減少への対策として、出産・育児は現行以上に予算を充てる対策が多くなっていますが、何より大切なのは、現在住んでいる女性が性別による役割にとらわれず、暮らしやすい環境をつくるのが大事だと思いますが、お年寄りや行政が望むことを押しつけないほうが、この町の将来像「きらめく人と自然 あったか小野町」の振興計画に合っていると思います。

以上で私の質問を終わりますが、町長、このことについて何かあれば、よろしく願います。

○議長（村上昭正君） 通告内容には、通告にはなっておりませんが、町長、何か答弁があれば、

大和田町長。

○町長（大和田 昭君） そういうご発言に全く同感であります。

○議長（村上昭正君） 竹川里志議員。

〔3番 竹川里志君登壇〕

○3番（竹川里志君） 以上で私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

---

◇ 田 村 弘 文 君

○議長（村上昭正君） 次に、5番、田村弘文議員の発言を許します。

5番、田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 質問に入る前に、このたびの台風10号により亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げます。また、被害に遭われた方々にお見舞いを申し上げますとともに、一日も早く復旧されることを願っております。

それでは、議長より発言の許可を得ましたので、一般行政について、町長の考えを伺います。

まず最初に、町政運営について伺います。

大和田町長は、前町政の継続にノーを突きつけて、変革を望む多くの町民の期待と支持を得て、小野町長に就任されました。立候補時には、町民、地域が輝く元気な小野町づくりを行うために、町民本意の行政運営を常に心がけ、町民が望む新しいまちづくりに果敢に全力で取り組んでいきますと決意されております。

町長に就任されてから3年半が経過しようとしております。もろもろの施策を行ってきたと思いますが、現在までの町政運営について、どのような自己評価をしているのか、町長に伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 5番、田村弘文議員のご質問にお答えいたします。

これまでの町政運営の自己評価についての質問ですが、私は町長として就任以来、町民の閉塞感を取り除き、元気な町を取り戻すためには、まずは役場が変わらなければならないと考え、職員の意識改革を図り、町職員と一丸となり、町政運営に取り組んできたところであります。

町政執行に当たりましては、町の将来を担う子供たちや、若者誰もが自慢できる小野町を一日も早く実現しなければならないと考え、住民の方々とお約束した選挙公約である7つの柱と25の実行を施策に掲げ、町政執行を図って参りました。町政を執行する上で、町民が主役の町政運営を断行し、各項目のうち、直ちにできるもの、計画的に取り組むべきものなど優先順位をつけながら、着実に実現に向け努めてきたところであります。

特に就任当初は、町の安全・安心と町民の暮らしを守るため、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う除染事業を喫緊の課題と捉え、全局で取り組み、仮置き場の早期整備を図り、平成27年度において、試験輸送により、町内3地区の仮置き場から除染廃棄物の全ての搬出が終了したわけであります。

また、除染事業と同時に企業誘致を積極的に進め、雇用の場を確保し、人口の流出を防ぎ、若者が定住できる活気ある町にしたいと考え、取り組みを進め、鶴庭工業用地に製造業2社の誘致ができたところであります。更に、懸案でありました公立小野町地方総合病院に新たに常勤医師2名を確保することができ、診療体制の強化が図られました。

いずれの施策におきましても、議員各位を初め、各関係機関の皆様、町民の皆様のご協力をいただきながら

取り組んできたものであります。公約しました各項目について、これまでの取り組みを総括しますと、全体的には順調に進められてきたものと考えておりますが、いまだ懸案事項もあるところでありますので、今後も全力で取り組んでいきたいと考えております。

自己評価を行うことにつきましては、おこがましくもありますので、この際、控えさせていただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、今のことについて、また新たな質問をさせていただきます。

まず、町長は選挙期間中に、ただいま申し上げましたように、4年間で最低1社の企業、会社を誘致するというのを町民に約束され、企業が進出することにより、若者の定住、人口増、消費の拡大等につながり、好循環を生むと言っております。

町長のトップセールスにより、ただいまありましたように、鶴庭工業団地に団地型企業2社が進出し、うち1社は操業を開始しており、もう1社は現在、工場の建設中であります。震災、原発事故後の小野町の状況を考えますと、進出していただいた企業の英断に頭が下がる思いでございます。

この2社が進出したことにより、今後の目標は、定住、人口増、消費の拡大等、好循環を生む施策が問われるものと考えます。どのような施策を行い、好循環を実現させるのか、町長の考えをお尋ねいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

議員ご質問にございました好循環を実現させるためには、小野町に住んで働くことが重要になると考えております。まずは小野町に住んでいただけるよう、災害に強く、安全で安心して生活できる町であることをPRしていくとともに、賃貸住宅の家賃への助成、空き家の有効活用など、住環境の整備を図ります。あわせて、若者が定住するためには、子育て世代の経済的負担の軽減など、子育て環境の充実も重要であると考えております。そのようなことも踏まえ、今年度、子育て支援課を創設したところであり、今後、若者が小野町で子供を生み、育て、働きやすい環境整備に取り組んで参りたいと考えております。

誘致企業や既存企業のご意見等を伺い、政策に反映しつつ、働く若者の住環境及び子育て環境の整備に取り組むことにより、人口減少に歯どめをかけ、好循環につながるまちづくりに取り組んで参りますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 次に、大和田町長が就任後に取り組むことを約束された施策についてお尋ねいたします。

大和田町長は、町民、地域が輝く元気な小野町をつくるためということで、農商工の振興、人口対策、教育の充実、福祉、原子力災害からの脱却等、多くの施策を掲げたものを、大和田昭の7つ柱と25の実行であり、就任後に町民のために行うことを示した選挙時の公約であります。

先ほど申しましたように、閉塞感が漂っているような状況の中で、小野町に元気を取り戻すために示された施策の数々は、多くの町民の賛同を得たものと思っております。任期中の3年半の間に多くの施策を実行してきたこ

と思いますが、町民に示した公約への取り組みの結果及びその成果について、どのように考えているか、再度お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

私は、7つの柱と25の実行を掲げ、町長に初当選して以来、3年半が経過しようとしております。立候補した当時は、リーマンショックによる景気後退や東日本大震災などにより、町に閉塞感が漂っているように感じました。私は、この閉塞感を打破し、人口減少に歯止めをかけ、町民本意の町を実現しようと、町政執行に全力で取り組んで参ったところであります。

公約に掲げた7つの柱は、農業・商業・工業の調和のとれた地域づくり、定住人口の増加対策、教育の充実、除染と震災復興の推進、保健医療・福祉の充実、質の高い行政運営、安全・安心の確保と生活基盤の整備促進であり、トップセールスによる企業誘致、起業家の育成支援、黒ニンニクなどの特産品の開発、認定こども園整備を含む子育て支援に対する除染、質の高い保健・医療・福祉の提供、明るい役場の窓口づくり、河川改修に伴う家屋移転などに取り組み、完了した事業もあれば、まだ道半ばの事業もございます。ただいま申し上げましたとおり、公約への取り組みは7つの柱と25の実行全てに及んでおり、また、公約に掲げたこと以外の部分につきましても、状況に応じ取り組んで参りましたが、先の町長との対話会でもございましたが、まだまだ多くの課題が残されていると、このように考えております。

わずか3年半ですが、時代は確実に動いておりますので、今後も町民の皆様とともに、公約で実現したことは更なる内容の充実を図り、また道半ばのことについても、しっかりと取り組んで参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、今の町長の答弁の中と、あと、先ほど答弁いただきました中から、まず再質問したいと思います。

大和田町長は立候補を決意したとき、町政運営の一端を担う職員について、通常業務に加えて、昼夜を問わず震災・原発事故に対応する職員の姿に感銘を受け、職員とともに汗を流し、職員の信頼を得ながら、町進展に携わっていきたくて述べておりました。また、町長に就任した後は、職員の力を十分に発揮させて働かせたい、そして、最後の決断と責任は私がとると、当時の月刊誌のインタビューで述べておりました。

大和田町政が目指す質の高い行政サービスを行う上で、今後においても、全幅の信頼を寄せる職員の力は不可欠であると思います。今後、大和田町長が目指す小野町をつくるために、職員に期待するものは何か、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

先ほど、1番、渡邊直忠議員のご質問にご答弁しましたとおり、全体の奉仕者として、町民を第一に、迅速かつ主体的に行動し、古きよき伝統を受け継ぎながら、新しい発想でチャレンジし、能力を発揮しなければなりません。更に、絶えざる意識改革と自己研さんに励み、使命感と責任感を持って職務の遂行に全力を傾けることを職員には期待するものであります。また、前例にとらわれず、積極的に業務を改善し、何事にも勇気を

持って失敗を恐れず、仕事に取り組むことを期待しております。

更に、私は、社会教育などの場面においても、組織のリーダーとなれるような人材を育てていきたいと考えております。職員自身も地域社会の一員であることを自覚し、率先して様々な活動に積極的に参加できる職員であることを願っているところであります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 確かに、こういう役場とか特殊な団体につきましては、その地区、地区で期待するものが大きいと思いますので、やはり積極的にその地区に職員を派遣するような形で、小野町全体をリードしていただきたいと思います。

次に、公約にありました教育の充実についてお伺いいたします。

大和田町長が多分議長時だと思いますが、教育環境の整備方針として、幼児施設、小学校の統廃合を行うことを決定し、議会にも報告され、承認されていたことと思います。その整備方針に基づき、2つの小学校と1つの分校が統廃合されております。しかし、大和田町長が立候補を決意し、町民に示した教育の充実の中では、幼児施設の整備促進は行くとありますが、小学校の統廃合については触れておりません。立候補を決意したときに小学校の統廃合をどのように考えていたのか、町長の考えをお伺いします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

立候補時に、小学校の統廃合をどのように考えていたかについてのご質問ではありますが、議員ご高尚のとおり、小学校の統廃合につきましては、平成18年8月に教育委員会が策定いたしました小野町教育環境整備の基本方針におきまして、少子化社会の進行と児童減少が続く中、子供たちに最良の環境を提供すべく、町内の6つの小学校全てを統廃合することを掲げており、私が立候補をする時点において、4つの小学校に再編されておりました。

私といたしましては、基本方針に掲げた基本環境の方向性について、これを尊重しておりますが、子供を育てるということは、地域全体でその意識を共有することが大切であり、4つの小学校において実施されております特色ある学校づくりについて、学校運営の良さの面も感じておりました。その中で、私は基本方針を尊重しながらも選挙公約に掲げました教育の充実を政策的課題に、小学校統廃合は含めるものではなく、保護者、地域の方々のご意見などを十分に踏まえながら、検討していくべきものであると考えたものであります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 確かに一部では、この基本方針に沿って統廃合がなされておりますが、やはり町の教育委員会で策定し、そして議会にも報告があったというようなことだったら、やはりその当時の議長でありますので、それはやっぱり積極的に町民に示すべきだったかなと思いますが、その辺についてはどうですか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 先ほども申し上げましたように、基本方針に掲げたものについては、それは尊重しなければならないと考えておりました。そういう中で、なかなかいろいろな地域の、今残っている小学校の状況

を踏まえたときに、今はまだ一気に統合、できないのかな、難しいのかなというようなこともあったものから、時期を見計らってというような考えもあって、公約には挙げなかったというようなことであります。

先ほど申し上げましたように、この方針については、これは尊重していきたいと、このようには考えております。地域の中でのこれからの話し合いは、全く統廃合について、ものが決まっているわけではないと理解しております。教育委員会のほうで各小学校、懇談会等を計画していると、そのようにお聞きしておりますので、公約に挙げなかったというようなことは、何と答弁していいか、ちょっと言葉はないですけれども、公約に私自身としては挙げていなかったということでご理解をいただきたいと思っております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、町長の立候補時には、そういう考えは表明できなかったというわけなんです。が、3年半、町長をいたしまして、現在の心境はどのように変わっておりますか。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 現在については、まだ私も、保護者等の生の声は、地域の生の声というのは直接聞いていませんけれども、今、小野新町小学校に話し合いの中心になると思いますが、今まで、ここで急に統合というようなことになるのは、まだ時期が早いのかなと、このように考えておりますが、やはりその当時、私が議員時代のときは、統合小学校という新しい小学校、その場所にはどうしても、交通の不便といいますか、車社会の中で、そういう議論もあったと思ひまして、とにかく統合する場合には、私の持論としては、それは新しい統合小学校というような考えがありましたので、これから将来に向けて、そういうような形がとっていけるような状況であれば、またそういうように統合に向かって進んでいくと、そのように私は考えております。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 町長の考えはわかりましたが、やはり、これが発想されてから10年が経過しております。教育委員会が主であるのは、これは十分わかっておりますが、やはりそこに絡んで、町長の強いリーダーシップも必要かと思ひますので、今後はその辺に期待したいと思ひます。

続いて、公立小野町地方総合病院の跡地について質問いたします。

まず最初に、土地交換契約と所有権移転の登記についてであります。

新しい公立小野町地方総合病院建設に当たり、町は槻木内の町有地7,897.17平米、総合病院は病院の所有地1万34.5平米をお互いに不動産鑑定に依頼して、評価額を算定し、評価差額が生じた場合には現金による等価として交換する旨の報告が、平成25年6月14日開催の月例全員協議会で町のほうから報告されました。

当初の計画では、病院建物解体後の平成27年9月に、土地交換契約の締結と所有権移転の登記が予定されておりましたが、ご存じのように解体工事の期間延長がなされておひまして、当初計画より土地交換契約の締結、所有権移転登記がおくっていたことと思ひます。現在は更地になっておひます。いつ土地交換契約の締結及び所有権移転の登記がなされたのか、町のほうにお伺ひいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

病院敷地の土地交換契約などに係るご質問でありますので、総務課長より答弁させていただきます。

○議長（村上昭正君） 村上総務課長。

○総務課長（村上春吉君） お答えいたします。

旧公立小野町地方総合病院解体工事は、当初の本年3月25日完成予定から工期変更となり、本年5月26日に竣工し、現在は更地の状態になっているところであります。解体工事と並行して不動産鑑定評価を行うなど、交換に向けての作業を町、病院、相互に進めて参りました。その中で、旧病院敷地のうち3筆について、現存しないと思われる会社の根抵当権設定が判明し、病院側におきまして、本年5月に顧問弁護士への相談後、抹消登記請求訴訟を提起したものであります。現時点で抹消完了まで、今後3カ月程度の期間を要することであり、そうしたことから、交換契約の締結と所有権移転登記完了に至っていないのが現状であります。

今後、年内の契約締結、登記完了に向け、病院側と手続を進めて参りますので、ご理解を賜りたいと存じます。

以上であります。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） まさか総合病院が、そういう状況にあるということは思いませんでしたので、更地になったから、早急にこの契約ができるものと確信していたものですから、改めて驚いております。

続いて、利用計画についてお伺いします。

跡地の利用につきましては、同僚議員が以前にも一般質問等で、町の考えをただしてきた経過がございます。跡地の全体像が把握できない中で、町として右支夏井川河川改修による移転者への代替地としての住宅地、また公共施設の建設敷地などを検討しており、早期に利用計画を考えますと答弁しておりました。現在は更地に整備されており、敷地の全体像が把握できます。ある程度の面積があり、町の中心部にできた優良な宅地であると考えます。町として、今後どのような利用計画を検討しているのか、考えをお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

旧小野町地方総合病院跡地の利用計画についてであります。本年3月会議で籠田議員からご質問いただいたところであり、そのときにも申し上げましたが、河川改修に伴う道路つけかえ計画や奥側の急傾斜地を考慮し、住宅地や公園緑地などの限定的なものを想定しているところであります。

なお、住宅地や公園緑地としての利活用を視野に入れた造成計画業務を発注しており、今後、県において発注される町道つけかえに係る設計業者が決定次第、協議しながら進めていく予定でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） それでは、ただいまの答弁につきまして、再質問させていただきます。

この跡地利用計画につきましては、大和田町長は、病院は中心市街地の核として長年利用されてきた経過があり、移転後の病院跡地については、中心市街地活性化のために健康センターをつくり、子育て支援センター

等々の複合の施設をつくれれば、高齢者から子供まで行き交うにぎわいを取り戻すことができるのではと、これも当時の月刊誌のインタビューの中で答えております。

複合型の施設づくりということで、これはすばらしい発想だと思います。今もあの土地をこのような利用方法を考えているのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

病院跡地につきましては、河川改修に伴う道路つけかえ計画があり、その潰れ地が相当数見込まれ、法線によっては敷地が分断されるために、一面くまなく使用することが難しいと今予想されます。したがって、議員ご指摘のように、以前、私自身は、複合型の公共施設建設用地としてはどうかとの思いを持っておりましたが、現況や想定される状況を見ますと、簡単にはいかないものと考えるところであります。

以上です。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕

○5番（田村弘文君） 病院の跡地につきましては、今町長が申されましたように、上段と下の部分ということで、かなり利用するには不便な土地かなというふうな考えを持っております。

そのことにつきまして、次に質問させていただきます。

この利用できる面積についてお伺いいたします。

この跡地につきましては、現在更地になっておまして、等価交換で、今年度中には町で取得できるであろうと思っております。現状の更地は3カ所に分断されておりますが、今、町長からありましたように、今後の河川改修に伴い、敷地内を横断する道路を新設するとの計画が説明されております。道路を新設することから、敷地は4カ所に分断されることになり、うち1カ所の敷地については高台になり、利用の制限を受けるものと思われま。現在の敷地の形状と、今後計画されている敷地の整備を考慮すると、当初利用を計画していた面積から大幅に減少した面積になると予想されます。利用できる面積について、今現在どのような検討をされているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

旧公立小野町地方総合病院跡地は、公簿上の面積1万平米余りの比較的まとまった土地ではありますが、議員ご指摘のように、河川改修に伴うつけかえ道路の用地を控除すると、利用可能面積が減少し、なおかつ、敷地の奥側は一部高台で急傾斜地が迫っており、その利用は限定的なものとなることを見込まれます。そうしたことから、大規模な施設の建設は困難であり、平場部分につきましては、河川改修事業による移転者の代替住宅地として、高台部分につきましては緑地を検討しているところであります。

なお、河川改修工事に係る町道や橋のかけかえ工事などの内容によって流動的な面もございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（村上昭正君） 田村弘文議員。

〔5番 田村弘文君登壇〕



- 5番（田村弘文君） 今回は、町長の町政運営等について質問させていただきましたが、やはり町民の負託をいただきまして町長に就任されておりますので、その7つの柱と25の実行、これらについては、一つでも多く実行されて、町民を安全・安心な小野町に住まわせていただきたいと、そのように考えております。
- 以上で私の質問を終わらせていただきます。

---

◇ 吉 田 康 市 君

- 議長（村上昭正君） 次に、11番、吉田康市議員の発言を許します。
- 11番、吉田康市議員。
- 〔11番 吉田康市君登壇〕
- 11番（吉田康市君） ただいま議長より質問の許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。
- まず初めに、今回の台風で被害に遭われた方々に心よりお見舞いを申し上げます。
- それでは、初めに、企業誘致について伺います。
- 企業誘致の状況について、鶴庭工業用地に株式会社三宝製作所、株式会社アブクマ様の立地が決定いたしました。その後の小野町に対しての企業からの問い合わせ等について、現況をお伺いいたします。
- 議長（村上昭正君） 大和田町長。
- 町長（大和田 昭君） 11番、吉田康市議員のご質問にお答えいたします。
- 現在、町では、福島県と連携し、夏井第二小学校跡地及び株式会社アドバネクス福島工場跡地を紹介し、更に工業用地エリアとして指定した約30ヘクタールの箇所がありますので、誘致活動時に紹介しているところがあります。
- さて、株式会社アブクマの立地が決定後の問い合わせ状況であります。現在、数件引き合いがあり、情報収集に取り組んでいるところでございます。
- 議長（村上昭正君） 吉田康市議員。
- 〔11番 吉田康市君登壇〕
- 11番（吉田康市君） 再質問させていただきます。
- 現状では、企業様からの問い合わせを待っている状況かというふうな答弁でありました。
- そこで、企業誘致の担当課の企業を誘致するための取り組みは、今までどのような計画を立てて、どのような取り組みを行っているのか伺います。
- 議長（村上昭正君） 大和田町長。
- 町長（大和田 昭君） 担当課長より答弁いたさせます。
- 議長（村上昭正君） 佐藤企画政策課長。
- 企画政策課長（佐藤 浩君） お答えいたします。
- 小野町におきましての企業誘致の取り組みでございますが、ただいま町長が答弁いたしました。株式会社アブクマ様が鶴庭工業用地に立地を決定いたしました。現在までは、鶴庭工業用地を重点的に、企業誘致の

対象としてPRを行ってきたところでございます。

なお、鶴庭工業用地は全て完売いたしましたので、その後、学校用地、小戸神小学校跡地、それから夏井小学校跡地、株式会社アドバネクスの福島工場跡地につきまして、工場のパンフレット、用地のパンフレットでありますとか、ホームページ等を通じまして、更には福島県の東京事務所等との連携を図りながら、企業誘致に取り組んできたというところでございます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） それでは、再々質問させていただきます。

大和田町長として、企業誘致をするためにトップセールスを行ってきていると思いますけれども、アブクマ様との締結後、どのようなトップセールスを行ってきたのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） トップセールスとして企業訪問とか、あるいはいわき市のアルパインの本社とか、に行ってきたというようなことでありまして、アドバネクスの関係以来、工場に関するところ、それから誘致をするというような工場用地についてのことに、直接、その会社から伺っております、アブクマ以外は、ただ、既存企業も大事にしなければならないとの観点で、6月、7月ですか、7月に大塚ポリテックのほうにお伺いするわけだったんですけれども、事情によりまして今延期している。この議会が終わってから会社側と連絡をとって、そちらのほうにも顔を出してきたいと思っておりますし、一時的にアドバネクスの跡地の関係の、アドバネクスも、これはまだ正式決定していない状況の中でのことで、いろいろ接触した経緯はございますが、それらは具体的なものにはなっていないというようなことで、発表できる段階にはなっていないということでありまして、そんなところだと思っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 次に、企業誘致について伺います。

企業を誘致するための工業用地について伺います。

前回の一般質問でも伺いましたけれども、アブクマ様も秋ごろには鶴庭工業用地で開業の予定であります。

町は現在、旧夏井第二小学校跡地や町有財産、遊休地などを工業用地にすることですけれども、さて、この厳しい状況の中で、建物等が残されたままの状況では企業が来てくれるとは思われません。問い合わせの企業があっても、第二小学校跡地や原野を紹介しても、企業さんもよい回答は得られないのではないのでしょうか。

町としても、本当に企業を誘致していくのならば、本気で工業用地を確保をしていく必要があると思います。町としての考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

工業用地の確保についてのご質問でございますが、まず、工業用地確保に係る工業用地造成方法として先行して、工業用地を造成し、譲渡する方法に加え、近年では、企業の立地決定後に造成等環境整備を行い、譲渡

するオーダーメイド方式が増加しております。

工業用地の造成は、造成に係るインフラ整備や工場建設等による地域経済への波及など、地域振興をもたらす効果が大きい一方で、経済状況や周辺の工業団地の状況に左右されることが大きく、仮に工業用地が売れなかった場合、造成にかかった費用を下回った価格での分譲などのケースも想定され、町の財政状況を著しく悪化させることが懸念されております。

現在、工業用地を造成し、分譲を開始している郡山西部第一工業団地を初め、福島県内で約30の工業団地が企業の募集をしている状況であります。新たな工業用地の確保につきましては、当面、廃校跡地などの町有財産、遊休地や企業撤退による空き工場の紹介を中心に行うとともに、経済情勢、財政負担などを勘案し、様々な手法を引き続き研究しながら、町ならではの若い企業の誘致活動に取り組んで参りますので、議員各位のご理解とご協力をお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） ただいまの答弁を伺いまして、再質問したいところではありますけれども、実は7月14日、15日に企業対策特別委員会で、福島県東京事務所、日本立地センター等を訪問させていただいて、企業誘致等について懇談をして参ったところであります。現況ではなかなか、企業を誘致することは大変であるという話でありました。

また、福島県で出しております工業団地案内、福島県企業誘致ガイド、こういうものがあります。これで県のほうの工業団地をPRしてもらっているわけなんですけれども、鶴庭工業用時代は小野町も掲載がありました。現在は掲載がありません。最低でも、この用地パンフレットガイドに工業用地も載せていかないと、企業は全く来ないのではないかと思いますけれども、先ほど町長の答弁では、当面、工業用地は造成はないという答弁でありましたけれども、再度町長のお考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今いろいろ、少子化、人口減少化していることもございまして、我が町もそういう中で、あれほどの雇用の人口もありますし、今、議員の皆様も、いろいろ議会でお話をしておりましたように、これからは200人、300人の企業を誘致するという事は、なかなか簡単にいく時代ではなくなったというふうなことは、議員もご承知のとおりだと思いますが、その中で10人でも20人でも、そういう企業が、企業がむしろ来やすいんじゃないかと、小野町、そういう企業のほうが小野町には、これから来やすいんじゃないかというようなこともあることを考えまして、そういう感じで、できれば廃校については先ほど、やはり建物を壊して更地にしようということ、そういうものを含めまして、そのオーダーメイド方式で、その会社の条件を聞きながら、このままでいいのか、あるいは、このくらいのものが欲しいとか、あとは、あいている工場の跡地を紹介してほしいとかというようなことがあるのを、私は力を入れてやっていったほうがいいのかなという、今、そういう考えも持っておりますので、特別大きな工業団地を造成するというようなことは、今の段階では考えておりません。そういうようなオーダーメイド、緑の工業団地も面積、小野町にはありますが、そういうようなことでやればいいのかというふうなことで考えております。

なかなか議員のご期待に応える答弁じゃなくて、申しわけないと思っておりますが。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 本来ですと、本当に企業誘致する決意をもう一度聞きたかったんですけども、今のが答弁だと思いますので、省略させていただきます。

次に、認定こども園について伺います。

初めに、こども園の用地確保について伺います。

町は平成28年度当初予算で、認定こども園整備費として5,300万円の予算を計上しております。現況の進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

認定こども園の用地確保についてであります。平成28年度当初予算に計上しております整備費の内訳につきましては、用地確保に向けた用地購入費のほか不動産鑑定委託料、敷地造成のための測量設計委託料等であります。

認定こども園整備に伴う建設候補地確保に向けた進捗状況につきましては、小野町議会公共施設検討特別委員会による認定こども園の整備に関する意見及び小野町公共施設等整備検討委員会による認定こども園の経費に係る提言を踏まえながら、防災面及び送迎面で安全・安心が確保できる適地及び次期拡張性が可能な適地等の選定作業を行い、議会に対してご説明をさせていただいたところであります。

私といたしましても、子育て支援に係る町の将来像を考慮しながら、多様化する教育・保育ニーズ等に効果的に対応していくことは、子育て支援を総合的に行う上で最重要課題と考えておりますので、早期完成に向け、議員各位のご指導、ご協力をお願いしたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

議会として、認定こども園の建設候補地について説明を受けて、こども園整備に必要な面積の確保だけでなく、ほかの公共施設との複合化も視野に入れた将来の土地利用を見据えた用地確保も、議会として提案しております。この件に関しても、現況についてお伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えをいたします。

小野町議会公共施設検討特別委員会から答申がありました、新たな建設工事に対する検討・調査の進捗状況についてであります。町では現在、意見内容に基づく有効平場面積は確保可能か、接道の位置など、多公共施設との複合可能性などを踏まえた上で、開発面積、概算造成費等の調査を行っているところであります。今後、それらの調査結果が整い次第、議員各位にご説明をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解のほど、よろしく申し上げます。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 再々質問させていただきます。

町として最終的に、認定こども園を単独事業で行うのか、また、こども園を含めたほかの公共施設との複合化にしていく考えがあるのか、町長の考えを伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 複合化を考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 次に、認定こども園のハード面についてお伺いいたします。

認定こども園の用地確保とともに、こども園の建物の規模・配置等について、現在どのような進捗状況なのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 認定こども園の建物の規模・配置等の進捗状況に関するご質問でありますので、子育て支援課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 鈴木子育て支援課長。

○子育て支援課長（鈴木 稔君） お答えいたします。

認定こども園の建物の規模・配置等に関する進捗状況についてであります。町では現在、平成27年9月に小野町公共施設等整備検討委員会から提言いただいた内容をもとに、施設を整備した際の利用人数を想定した中で、園舎規模、園庭面積、駐車場面積等を検討しているところであります。

施設に必要な機能といたしましては、保育室、遊戯室、給食設備、園庭、駐車場等の基本的な機能のほか、子育て支援や一時保育、病後児保育等の保育形態に応じた機能の追加も含めた施設規模を検討しているところであります。

提言書によれば、園舎等の面積は約2,800平米、屋外施設の面積が約4,600平米、施設の規模面積として約7,400平米を必要として想定しているものであります。

なお、教育・保育に関するニーズの変化に伴い、ゼロ歳児から2歳児等の乳幼児に対する保育の需要増加等も見込まれることから、待機児童が発生しないよう十分考慮した上で、施設規模、配置計画を策定して参りたいと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） それでは、次に、認定こども園のソフト面について伺います。

子育て支援の充実を基本に、幼児教育・保育を一体的にするこども園であります。各保育園・児童園・幼稚園等の保護者、地区への説明会など、どのような進捗をしているのか、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 各保育園・児童園・幼稚園等の保護者並びに地区への説明会に関するご質問でありますので、子育て支援課長に答弁いたさせます。

○議長（村上昭正君） 鈴木子育て支援課長。

○子育て支援課長（鈴木 稔君） お答えいたします。

認定こども園整備に伴う保護者並びに地区への説明会についてであります。町ではこれまでに、認定こども園に関する説明会等を改めて地域の皆さんに行った経過はございません。今後、施設整備に合わせまして、園の運営計画を立案し、皆様からご理解が得られるようご説明して参りたいと考えておりますので、議員各位のご指導、ご協力をよろしくお願いいたします。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

認定こども園の場所、建物、これも大事でありますけれども、いつ統合するのか、いつから開園するのか、最終的には、いつ認定こども園を開園するのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） 今、急いで進めていきたい考えであります。まず、認定こども園の場所を検討中ということでございますので、協議中でございますので、また開園はいつ頃については、予測できる状況ではないというのが現状でありますので、ご理解をいただきたい。なるべく早い、できるだけ早く、取り組んで参りたいと思います。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） ハード面・ソフト面、同時にやっていかないと、幾ら統合しますといっても、なかなかトラブルが出るとお思いますので、その辺よろしくご検討をお願い申し上げます。

次の質問に移ります。

大和田町長の政治姿勢について伺います。

同僚議員の質問とかぶるかもしれませんが、初めに町政運営について伺います。

3年半、この町のリーダーとして行政運営をされてこられましたけれども、大和田町長になって何が変わったのか、町にとって、町民にとって。お考えがあれば、お尋ねをいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

町長に就任以来の町政運営についてのご質問ですが、5番、田村弘文議員に答弁したとおり、町長として就任以来、町民の閉塞感を取り除き、元気な町を取り戻すためには、まずは役場が変わらなければならないと考え、職員の意思改革を図り、町職員と一丸となり、町政運営に取り組んできたところであります。

町政執行に当たりましては、町の将来を担う子供たちや、若者誰もが自慢できる小野町を一日も早く実現しなければならないと考え、住民の方々とお約束をした選挙公約である7つの柱と25の実行を施策に掲げ、町政執行を図って参りました。

私が掲げた7つの柱と25の実行は、医療、福祉、子育て、教育、観光、防災、農道・町道の整備等、どれも欠けても、理想のまちづくりはできないものと思っております。

施策を実行するには、時間を要するもの、大きな財政負担を伴うものなど様々でありました。諦めることな

く、町民の皆様の声に耳を傾け、優先順位を決め、議員各位を初め各関係機関の協力を得ながら、着実に実行してきたところであります。また、実現手法等について、検討が必要な項目につきましても、様々な選択肢を検討した上で、社会・経済状況や町民の皆様のご意見などを踏まえて、町民の皆様と行政が一体となって、本町がより一層発展できるよう、誠心誠意努めてきたところであります。

思い描いた運営ができたかではありますが、町民、地域が輝く元気なまちづくりを目指しており、その実現のためには、まだまだ懸案事項もありますが、全ての事業について、実施する際には、議員各位を初め、事あるごとに町民の方々、そして各分野の方々のご意見をいただきながら事業を実施することができ、おおむね順調に運営が進められてきたものと考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） ただいまの大和田町長の町政に対する熱い答弁、また、町政運営に対しての決意をお聞きした上で、任期満了に伴う次期町長選挙に、2期目の立候補に向けて、町長はどのように考えているのか伺います。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） お答えいたします。

私が町民の皆様にご支持をいただき、町長に就任しました平成25年3月から、早くも3年5カ月が過ぎ、間もなく4年の任期を満了いたします。就任時は、東日本大震災からの復興、そして、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射性物質からの風評被害払拭、除染廃棄物の対応など、極めて困難な課題であり、閉塞感を解消することや人口減少に歯どめをかけることが喫緊の使命であると考え、元気なまちづくりを目指し、議員各位を初め、町民の皆様のご協力をいただきながら、各種施策に取り組んできたところであります。

昨年は、小野町誕生60周年の節目の年を迎えたところでありますが、地域は少子高齢化や高度情報化により、私たちが経験したことのない社会情勢へと変化しております。その中で、平成27年度に、町独自の小野町人口ビジョン、小野町まち・ひと・しごと創生総合戦略、いわゆる地方版総合戦略を策定し、平成28年度より、子育て支援を初めとする人口減少対策に力点を置いた本格的な取り組みを始めたところであり、その実現のためには、まだ懸案事項も残っております。

2期目の町長選挙への立候補についてであります。私は小野町の発展と町民の幸せを守ることが私自身の責務であると考えてはおりますが、今後、町民の皆さんのお声をお聞きし、遠くない時期に判断したいと、そのように考えております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 再質問させていただきます。

再出馬については、町民の皆様方、ご意見等いろいろと聞いてからのお答えになると思いますけれども、最終的には本人であります大和田町長が決めることでありますので、優先されます。現在の町長の気持ちとしては、ずばりイエスかノーかお答えできれば、お伺いいたします。

○議長（村上昭正君） 大和田町長。

○町長（大和田 昭君） イエスかノーかでは、お答えするならば、1回目の質問で答えるわけでありまして、そういう失礼なことではできないと私は思っておりますが、公共施設関係の提言を受けていました。そういうものをこれから実行していかなければならないということ、それから、先ほど質問がありました認定こども園、これは最優先で、公共施設と並行に別の検討を優先してさせていただいたこともありますので、そういうものを、やはり形をつくらなければならないという決意を持っております。

○議長（村上昭正君） 吉田康市議員。

〔11番 吉田康市君登壇〕

○11番（吉田康市君） 大変失礼な聞き方をいたしまして、申しわけありませんでした。

これで私の質問を終わります。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（村上昭正君） 以上をもって、本日の会議の日程は全部終了いたしました。

傍聴された方、本当にありがとうございました。今後ともご指導をよろしくお願い申し上げます。

本日の会議はこれをもって散会といたします。

散会 午後 2時26分